

平成31年度筑前町予算審査特別委員会記録（2日目）																			
招集年月日	平成 31年 3月 12日（火）																		
招集の場所	筑前町役場議会議場																		
開 議	平成 31年 3月 13日（水） 10時 00分																		
閉 会	平成 31年 3月 13日（水） 15時 13分																		
正副委員長	委員長 横山 善美 副委員長 木村 博文																		
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺原 裕明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳 雅明</td> </tr> <tr> <td>3番 持山 英幸</td> <td>4番 石橋 里美</td> </tr> <tr> <td>5番 木村 和彦</td> <td>6番 深野 良二</td> </tr> <tr> <td>7番 田口 讓司</td> <td>8番 山本 一洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥村 忠義</td> <td>10番 山本 久矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木村 博文</td> <td>12番 河内 直子</td> </tr> <tr> <td>13番 横山 善美</td> <td>14番 田中 政浩</td> </tr> </table>	1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明	3番 持山 英幸	4番 石橋 里美	5番 木村 和彦	6番 深野 良二	7番 田口 讓司	8番 山本 一洋	9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢	11番 木村 博文	12番 河内 直子	13番 横山 善美	14番 田中 政浩				
1番 寺原 裕明	2番 柳 雅明																		
3番 持山 英幸	4番 石橋 里美																		
5番 木村 和彦	6番 深野 良二																		
7番 田口 讓司	8番 山本 一洋																		
9番 奥村 忠義	10番 山本 久矢																		
11番 木村 博文	12番 河内 直子																		
13番 横山 善美	14番 田中 政浩																		
出席委員数	14名																		
欠席委員	なし																		
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副町長 中野 高文</td> </tr> <tr> <td>教育長 入江 哲生</td> <td>総務課長 大武 一幸</td> </tr> <tr> <td>企画課長 岩下 定徳</td> <td>財政課長 神本 浩美</td> </tr> <tr> <td>税務課長 藤本 英明</td> <td>住民課長 亀田 美香</td> </tr> <tr> <td>健康課長 古川 秀志</td> <td>環境防災課長 倉掛 俊一</td> </tr> <tr> <td>建設課長 堀内 明</td> <td>都市計画課長 林 浩嗣</td> </tr> <tr> <td>農林商工課長 近藤 亮太</td> <td>上下水道課長 川波 剛</td> </tr> <tr> <td>福祉課長 重信 利子</td> <td>こども課長 一木 眞澄</td> </tr> <tr> <td>教育課長 橋本 照美</td> <td>生涯学習課長 松尾 和彦</td> </tr> </table>	町 長 田頭 喜久己	副町長 中野 高文	教育長 入江 哲生	総務課長 大武 一幸	企画課長 岩下 定徳	財政課長 神本 浩美	税務課長 藤本 英明	住民課長 亀田 美香	健康課長 古川 秀志	環境防災課長 倉掛 俊一	建設課長 堀内 明	都市計画課長 林 浩嗣	農林商工課長 近藤 亮太	上下水道課長 川波 剛	福祉課長 重信 利子	こども課長 一木 眞澄	教育課長 橋本 照美	生涯学習課長 松尾 和彦
町 長 田頭 喜久己	副町長 中野 高文																		
教育長 入江 哲生	総務課長 大武 一幸																		
企画課長 岩下 定徳	財政課長 神本 浩美																		
税務課長 藤本 英明	住民課長 亀田 美香																		
健康課長 古川 秀志	環境防災課長 倉掛 俊一																		
建設課長 堀内 明	都市計画課長 林 浩嗣																		
農林商工課長 近藤 亮太	上下水道課長 川波 剛																		
福祉課長 重信 利子	こども課長 一木 眞澄																		
教育課長 橋本 照美	生涯学習課長 松尾 和彦																		
欠席者	なし																		
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 仲村 浩之</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 中原 玲子</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係 川波 智浩</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 仲村 浩之	議会事務局議会係長 中原 玲子	財政課財政係 川波 智浩															
議会事務局長 仲村 浩之	議会事務局議会係長 中原 玲子																		
財政課財政係 川波 智浩																			

# 議 事 録

予算審査特別委員会

[第2日]

平成31年3月13日(水)

開 議	
委員長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員長	<p>農林商工課農業委員会の予算説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、農業委員会事務局、それから農林商工課の説明をいたします。</p> <p>予算書44ページ、お願いいたします。</p> <p>最初に、2款1項34目地方創生推進費でございます。</p> <p>予算額が1,657万6,000円のうち1,458万円でございます。</p> <p>平成29年度より地方創生推進交付金事業に3カ年事業として取り組み、平成31年度は最終年度となる取り組みでございます。</p> <p>具体的には、平成30年度に整備いたしました観光イチゴ園の栽培等に要する人件費や需用費、農産物加工セミナーによる農産物の6次産業化を推進し、高付加価値化による農業所得向上を目指すための加工セミナーなどを前年に引き続き行うものでございます。</p> <p>飛びまして、70ページ、お願いいたします。</p> <p>最初に、5款1項1目農業委員会費でございます。</p> <p>予算額2,773万6,000円で、前年対比61万7,000円の増でございます。</p> <p>内容につきましては、ほとんど前年と変わりませんが、13節委託料88万円につきましては、全国農地ナビへ本町の農地台帳のデータを反映させるための改修委託料でございます。</p> <p>71ページ目です。</p> <p>同款同項2目農業総務費です。</p> <p>予算額7,132万4,000円で、前年対比177万4,000円の減です。主な減の理由といたしましては、産休代替職員に係る経費の減でございます。</p> <p>72ページをお願いいたします。</p> <p>同款同項3目農業振興費です。</p> <p>予算額3億7,746万8,000円で、前年度対比3億2,946万円の減です。</p> <p>この農業振興費は、町の基幹産業でございます水田農業及び園芸作物の生産振興を初め、農業全体の振興に資するために要する予算を計上しております。</p> <p>減の主な内容といたしましては、19節負担金補助及び交付金の減でございます。内容といたしましては、JA平成カントリー改修工事に係る強い農業づくり交付金の減でございます。</p> <p>それでは、19節負担金補助及び交付金のうち主なものの説明をさせていただきます。</p> <p>経営所得安定対策等直接支払推進事業費は、水田農業推進協議会に対する国の推進事務費でございます。</p> <p>農業次世代人材投資資金は、平成28年度までは新規就農給付金と呼ばれていたもので、新規農業者の生活支援に資する助成金で、平成31年度は11経営体を予定しております。</p> <p>多面的機能支払交付金につきましては、農地維持に取り組む町内36組織及び長寿命化に取り組みます27組織に交付の予定でございます。</p>

環境保全型農業直接支払交付金につきましては、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものでございます。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、耕作条件不利地域でございます中山間地域に対して支援をするもので、本町につきましては櫛木地区、三箇山地区、坂根地区を対象としているものでございます。

地域営農政総合推進事業費補助金につきましては、米の生産調整を初めといたします地域での生産、経営体制の取り組みを総合的に支援するものでございます。

水田農業推進協議会助成金につきましては、先ほど述べました水田農業推進協議会の運営、事業実施に関わる、町単独で支援するものでございます。

飛びまして、水田農業担い手機械導入支援事業補助金につきましては、農業経営体を育成確保するために必要な機械導入などを支援するもので、平成31年度につきましては、7経営体の導入を予定しておりますのでございます。

活力ある高収益型園芸産地育成事業につきましては、園芸施設や省力機械の整備を進め、収益性の高い活力ある園芸産地の育成を図るものでございます。

筑前町地方創生6次産業化推進事業補助金につきましては、国の地方創生事業とあわせ、農業者等の6次化に資する取り組みをハード面、ソフト面の両面から支援するものでございます。

有害鳥獣駆除協議会補助金につきましては、有害鳥獣駆除活動に対する助成でございます。

続きまして、73ページ、お願いいたします。

同款同項4目畜産費につきましては、予算額13万2,000円でございまして、説明のほうにつきましては割愛をさせていただきます。

同款同項5目農地費につきましては、予算額7,693万1,000円で、前年度対比2億2,224万円の減でございます。

主な減の理由といたしましては、平成29年度までに事業完了いたしました国営両筑平野用水事業の平成25年度から平成29年度の5カ年分の負担金を平成30年度に一括償還をしたところでございまして、その分の減でございます。

13節委託料につきましては、両筑県営二期事業第7地区の計画策定委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち国営造成施設管理体制整備促進支援事業につきましては、両筑土地改良区に対しまして、施設の維持管理費や人件費等に対して支援をするものでございます。

74ページをお願いいたします。

両筑平野用水県営二期事業負担金につきましては、国営事業により整備いたしました幹線から、引き続き県営事業により枝線の管路やポンプ場整備などの施設整備を行うものでございます。

県営暗渠排水事業負担金につきましては、水田の湿田対策といたしまして、平成30年度より5カ年事業で事業を開始したものでございます。なお、平成30年度につきましては、6月の補正予算でお願いしたところでございます。

続きまして、同款同項6目農業土木費、予算額809万9,000円で、前年対比2,459万5,000円の減でございます。

主な減の内容といたしましては、平成30年度計画しておりました土地改良施設維持適正化事業及び湧水処理場の工事請負費等の減でございます。

19節負担金補助及び交付金の農業土木補助金につきましては、地元が自ら施工をされる水路等の改修事業にその工事費の7割を補助し、適正な施設管理を推進するものでございます。

	<p>5款2項1目林業総務費、予算額9万4,000円で、前年対比2万円の減でございます。説明については割愛をさせていただきます。</p> <p>次に、同款同項2目林業総務費、予算額402万5,000円で、前年対比293万5,000円の増でございます。</p> <p>主な増の理由は、県の森林環境税を活用いたしました荒廃森林再生事業整備施業委託料の増でございます。</p> <p>福岡県におきましては、平成20年度より森林環境税を導入し、荒廃森林の再生や森づくりに取り組んできたところでございます。これまで整備された森林では、森林の有する多面的機能が回復しつつある一方、森林、林業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、森林所有者の活動だけでは支えきれない状態が続き、今後、新たに森林の荒廃が進むことが懸念されておるところでございます。そのため、福岡県森林環境税を継続し、森林の有する機能的機能の発揮に向けた施策や森を育てる機運の向上に向けた施策を実施することとなっておりますところでございます。</p> <p>6款1項1目商工総務費、予算額1,583万4,000円で、前年対比96万5,000円の増でございます。</p> <p>筑前町商工会に対する運営補助費が主なものでございまして、主な増の理由につきましては、19節負担金補助及び交付金のうち、商工業振興対策費のうち、中小企業貸付金利子補助の対象者の増によるものでございます。</p> <p>75ページをお願いいたします。</p> <p>同款同項4目労働総務費、予算額73万8,000円で、前年対比4万5,000円の減でございます。説明については割愛をさせていただきます。</p> <p>同款同項5目消費者行政推進費、予算額393万6,000円で、前年対比14万4,000円の増でございます。</p> <p>消費生活センター運営を公益財団法人へ業務委託しております運営委託料が主な内容でございます。</p> <p>以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の72ページと75ページに、使用料及び賃借料で住宅借上料というのが二つ出ているのですが、これの説明をお願いします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、72ページでございます。</p> <p>農業振興費の中の住宅借上料ですね。この分につきましては、本町に採用しております地域おこし協力隊のアパート代の借り上げ料でございます。現在、農林商工課に来てあります地域おこし協力隊につきましては、たしか6月末の任期でございますのでその間のアパート、住宅の借り上げ料でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>75ページにつきましては企画課でされておると思っておりますけれども、同様の内容かと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	31年度に中島池の用水柵の工事が実施されると聞いているんですが、その分の予算がこの中に入っているんでしょうか。用水柵、荒手の工事。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。

	<p>中島池の改修、農業災害に伴います、用水吐き、あるいは荒手という言葉を使いますが、その分につきましては災害復旧費のほうで計上させていただいておりますので、今回のこの私の説明の中には含んでおりません。</p> <p>以上です。</p> <p>失礼いたしました。訂正をさせていただきます。用水吐きの件につきましては、設計委託料につきまして、今、災害復旧費のほうで計上させていただいて設計を行っているところで、これが固まり次第、補正対応をさせていただきたいと考えておるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	田口委員
田口委員	<p>お尋ねですが、72ページの13節の委託料の中で、農業振興地域整備計画策定業務委託料451万9,000円が含まれておりますけれども、内容はどういうことかちょっとお尋ねします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>農業振興地域につきましては、現在、旧三輪町の農業振興地域は平成16年、旧夜須町のが平成8年の農業振興地域の計画でございます。これを今までずっと引き継いできたところで、まだ筑前町全体一本の計画ではございません。</p> <p>それに伴います、平成22年でしたか、農地法改正等々もございまして、この際、町一本の農業振興地域の計画をすべきということで、次年度から進めようということで、約3カ年間の計画で進める予定でしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>72ページの一番下になります多面的機能支払交付金でお尋ねいたします。</p> <p>農地維持で36団体、長寿命化で27団体という補足説明がありましたが、これは両方重なっているところもあると思いますが、両方重なったところを一つのカウントとした場合、何地域がされてありますでしょうか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基本的には農地維持活動プラス長寿命化でございますので、カウントとしては農地維持活動の36団体があります。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>この事業に、交付金については大変有利な交付金ということで、ぜひ多くの地区に活用していただく、これが町でも、足りないで一生懸命やっているところは補う部分で大変有利だと思うのですが、これは広げていかななくてはいけないと思うのですが、これは枠が県単位で何枠というのがあるものか、それとも町で何枠という上限があるものか、そのあたりをお尋ねいたします。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>枠というのはございません。ですから、地元でこれに取り組みたいなということがありましたら、途中からも参加をしていただいているところでございます。</p> <p>委員も御存じのとおり、委員の地元もたしか最初からではなかったかと思っておりますので、途中から手を挙げていただければ、その分取り組んでいただいても結構でございます。</p> <p>以上です。</p>

委員長	木村博文委員
木村博文委員	以前は、私たちが始めたときは何かちょっとまだ枠が残つとるような言い方でされたような記憶があったもので言ったのですが、ぜひ、この部分を広げるような活動を、手を挙げたから手続をするじゃなくて、これを広げていく活動をぜひ積極的にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。 もう答弁は結構でございます。
委員長	河内委員
河内委員	農業委員会のことでお尋ねします。現在の農業委員さんの男女比はどうなっているかお尋ねします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在の農業委員の定数が19名で、男性が17名、女性が2名でございます。以上です。
委員長	奥村委員
奥村委員	72ページ、73ページでございます。 72ページの鳥獣被害対策実施隊報酬が5万1,000円で、73ページの有害鳥獣駆除協議会補助金が108万9,000円となっております。この説明をお願いしたいのですが。どうして協議会のほうが金額が高くて、5万1,000円は実施された金額だと思うのですが、そこら辺の説明をお願いします。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 まず、有害鳥獣協議会への分につきましては、町から有害鳥獣駆除協議会への委託料ということで組ませていただいているところでございます。実施隊につきましては、緊急をお願いしたりする分の日当と申しますか、その分を組ませていただいているところでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	74ページ、林業振興費についてお尋ねします。 荒廃竹林が上がっていないのですが、平成29年度決算時に平成31年度までの事業となっていました、どうして上がっていないのでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 ちょっと記憶にないところでございますけど、ひょっとしたら、竹林オーナー制度の関係ではないかと思えます。町では2カ所、竹林オーナー制度というのを森山地区と曾根田地区ですか、途中から森山地区一本になりましたけど、その関係でございますけど、この竹林オーナー制度につきましても、地元で取り組みをされておりまして、町の予算計上というのはしていないところでございます。 以上です。
委員長	河内委員
河内委員	これ、平成29年度の決算の資料ですが、将来の課題のところに、竹林オーナーの自主的な運営を目指す、使用している土地の賃貸借契約満了や竹林隣接部に企業新設予定森山があるため、役員と協議を行い、平成31年度末をもって終了すると将来の課題に上げています。もうされないということですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 先ほど申しました森山地区の竹林オーナー制度の関係でございます。この分につ

	<p>きましては、現在、木質バイオマス発電所の隣接部でございまして、竹林オーナー制度というのが、たしか5年、10年でしたか、事業が来年度いっぱいまでの補助事業を受けておったところでございます。ですので、平成31年度をもって地元としましては、その竹林オーナー制度はもう廃止したいという御意向をお持ちです。その後につきましては、まだ森山地区とは協議はさせていただいておりませんし、また森山地区といたしましても、隣接するバイオマス発電所等の貸し借りですか、その辺については役場はちょっと把握をしていないところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>今、課長、平成31年度末って言って、これは平成31年度の予算じゃないですか。何で出てこないのですか。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成31年度というのは間違いございません。ただし、町の予算として計上するような内容ではないという形で、事業としては行いますが、予算執行を伴わない事業というふうに御理解いただければと考えます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>75ページのちょうど中段あたりでございます。13節委託料の中に砥上岳登山道路委託料というのがございます。これは以前も質問したことがあるんですけども、これ違ったかな。違います。企画か。済みません、失礼しました。取り下げます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>6款3目の中で、75ページですけども、報償費の中で地域おこし隊の関係なんですけど、昨年が432万、ことしが108万ということは、地域おこしは6月で終わって、あとは協力隊はなくなるのでしょうか。そこら辺、教えてください。</p>
委員長	農林商工課長
農林商工課長	<p>お答えいたします。</p> <p>申しわけございません。この75ページにつきましては、担当外でございますので回答は控えさせていただきます。</p>
委員長	副町長
副町長	<p>この観光分野については、企画のほうでございます。企画のほうで地域おこし協力隊、一応、今6月まで1名は任期があるわけですが、その分の報酬ということで計上しておるわけでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、農林商工課、農業委員会の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>教育課の予算説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>それでは、教育課所管の予算概要について説明いたします。</p> <p>予算書51ページをお開きください。</p> <p>2款5項5目学校基本調査費、予算額1万5,000円です。県の統計委託費を財源として毎年5月1日現在の園児・児童生徒数及び教職員数の調査であり、地方交付税の算定における基礎資料となるものです。</p> <p>60ページをお願いします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費のうち教育課の事務所がございまして、こども未来館</p>



の維持管理に伴う経費について予算額354万円を計上しております。

84ページをお願いします。

9款1項1目教育委員会費、予算額300万円です。教育委員の報酬等、教育委員会運営に要する経費であります。

85ページ、2目事務局費です。予算額1億9,214万4,000円、前年度比1,933万円の増額となります。教育委員会における人件費、委託料、使用料及び賃借料などがあります。

増額の主な要因は、1節報酬において、特別支援教育の充実を図る目的で配置します作業療法士の報酬の増によるものと、13節委託料において、南部路線バス運行委託料の増によるものであります。バス委託料につきましては、三輪小学校のそれり、山隈方面から通う約220人の児童の通学用バスとして路線バスを活用し、登下校時の時間帯に増便をお願いし、運行委託しているものであります。

88ページをお願いします。

3目私立学校振興費、予算額1億236万円です。幼稚園就園奨励費補助金につきましては、所要経費の一部に国の補助があり、基準補助率は3分の1以内とされていますが、実質補助率は約20%となっております。また、本年10月以降からは幼児教育無償化が開始されるため、前年度比3,682万7,000円の増額となります。新しい負担割合につきましては、国2分の1、県4分の1、町4分の1となります。

次に、学校予算について説明いたします。

各学校とも目的によって学校管理費、教育振興費に分けて予算化しております。

学校管理費については、図書司書賃金、光熱水費、清掃委託料、学校管理員業務委託料、給食調理業務委託料、工事請負費などを計上しております。

13節委託料の学校清掃委託料につきましては、30年度に3年間の委託期間が終了し、31年度からは委託期間を5年間としまして、新たな業務委託を行う予定にしております。

教育振興費については、特別支援教育支援員の賃金、就学援助費などを計上しております。

なお、25年度から通級指導教室を三輪小学校に開設しているため、三輪小学校費には4目通級指導室費を設けております。

各学校の31年度予算につきましては、財政課から配当された予算により各学校のバランスを考慮し編成したところであります。

では、2項三並小学校費から説明いたします。

1目学校管理費です。予算額2,896万円、前年度比1,100万2,000円の増額となります。

増額の主な要因は、90ページの15節工事請負費において、運動場フェンス改修工事費等の増によるものです。

2目教育振興費、予算額517万3,000円です。

91ページ、3項中牟田小学校費です。

1目学校管理費、予算額4,853万6,000円、前年度比1,500万2,000円の増額となります。

増額の主な要因は、92ページの13節委託料において屋外トイレ改修工事管理業務委託料の増によるものと、15節工事請負費で屋外トイレ改修工事費等の増によるものであります。

2目教育振興費です。予算額975万7,000円、前年度比180万7,000円の減額となります。

	<p>減額の主な要因は、31年度の特別支援学級在籍児童数の減少が見込まれるため、支援員の配置を2名から1名にすることで、7節賃金の減が生じたものです。</p> <p>93ページ、4項東小田小学校費です。</p> <p>1目学校管理費、予算額4,108万2,000円、前年度比95万6,000円の減額となります。</p> <p>減額の主な理由は、小学2年生の35人学級編成において、31年度については町雇用の常勤講師の配置が必要ないために、1節報酬で515万8,000円の減によるものです。</p> <p>94ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費です。予算額1,653万円、前年度比136万7,000円の増額となります。</p> <p>増額の主な要因は、95ページ、20節の就学援助費の増によるものです。</p> <p>次に、5項三輪小学校費です。</p> <p>1目学校管理費、予算額7,532万7,000円、前年度比1,808万9,000円の増となります。</p> <p>増額の要因は、小学校2年生の35人学級編成において、町雇用の常勤講師を配置する必要が生じたために、1節報酬において505万7,000円の増によるものと、96ページの3節委託料で工事監理業務委託料の増によるもの、さらに97ページ、15節工事請負費において、<u>給食棟</u>厨房改修工事、教室後部収納棚改修工事等の増によるものです。</p> <p>次に、2目教育振興費です。予算額2,177万円、前年度比181万8,000円の増額となります。</p> <p>増額の主な要因は、98ページの20節就学援助費の増によるものです。</p> <p>4目通級指導教室費です。こちらにつきましては、予算額31万4,000円を計上しております。</p> <p>続いて、6項夜須中学校費です。</p> <p>1目学校管理費、予算額6,128万円、前年度比1,261万4,000円の減額となります。</p> <p>減額の主な理由は、15節工事請負費の減によるものです。</p> <p>100ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費です。予算額2,457万2,000円、前年度比200万6,000円の減額となります。</p> <p>減額の主な要因は、20節の就学援助費の減によるものです。</p> <p>101ページ、7項三輪中学校費です。</p> <p>1目学校管理費、予算額4,071万2,000円、前年度比245万円の減額となります。</p> <p>減額の主な要因は、15節工事請負費の減によるものです。</p> <p>102ページをお願いします。</p> <p>2目教育振興費です。予算額1,849万6,000円、前年度比351万2,000円の増額となります。</p> <p>増額の主な要因は、31年度の特別支援学級在籍生徒数の増加が見込まれるため、支援員を1名増員することで、7節賃金の増によるものと、103ページ、20節の就学援助費の増によるものです。</p> <p>109ページをお願いします。</p> <p>9項文化財保護費です。</p> <p>1目文化財保護総務費、予算額563万5,000円、前年度比103万6,000</p>
--	--

	<p>円の増額となります。文化財保護審議委員報酬や文化財整理事務所の管理費と一般経費であります。</p> <p>増額の主な要因は、110ページの15節工事請負費において大型案内標識看板移設工事費の増によるものです。</p> <p>次に、2目埋蔵文化財調査費、予算額267万4,000円、開発行為に伴う試掘調査費として、14節の重機借上料が予算の主なものです。一部、国県からの補助がございます。</p> <p>続いて、3目文化財補助事業費です。予算額3,173万8,000円、前年度比656万4,000円の増額となります。財源としましては、対象経費の2分の1が遺跡発掘調査費として国県から補助されます。嘱託職員と臨時職員の人件費が主な予算であります。</p> <p>増額の主な要因は、11節需用費において、平成26年度から整理作業を進めてきました東小田峯遺跡の発掘調査報告書の刊行に伴う印刷製本費の増によるものです。</p> <p>111ページ、4目埋文調査受託事業費、予算額392万6,000円。開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用として、7節の発掘調査作業員賃金が主な予算となります。財源は全て受託事業収入の文化財調査委託金となります。</p> <p>以上で、教育課の予算について、説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の93ページ、学校管理費の第1節報酬と、95ページ、三輪小学校の学校管理費1節の報酬、課長の説明で、東小田小は講師が一人要らなくなったので515万8,000円の減、三輪小学校は同じ理由で505万7,000円の減ということでしたが、金額が違うのはどうしてお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>東小田小学校と三輪小学校に今後配置する予定の常勤講師の報酬額に若干の違いがありますが、この講師の身分につきましては、県と同等の給与その他同等として雇用しておりますので、県の給与改定、人勧等がございます。どなたが雇用されるかというのがまだ予算当初では見込まれておりませんので、その年その年の平均的な給与を当てております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	87ページ、13節委託料、一番上のALT派遣という項目があります。これについての内容の説明をお願いいたします。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>英語教育の充実を図るために、ALTを29年度までは町の直接雇用により2名を報酬として支払っておりました。30年度からは、さらに充実を図るために、各学校およそ1名のALTを常駐させる目的で、3名につきましては派遣会社によりALTを3名派遣しているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	ALTの報酬というのは、これは支払者はどこになるのでしょうか。ちょっと教えてください。今の説明では町ということになりましょうか。お尋ねです。

委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ALT派遣3名の委託料につきましては、委託契約をしておりますので、派遣元の会社のほうに支払っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>100ページの役務費の英語検定手数料、夜須中学校と三輪中学校もありますが、それぞれ125万2,000円と102万3,000円ありますが、大体どれぐらいの人数、子供たちが受験をしているのかお尋ねをいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校1年生から3年生まで全員に英語検定を受験していただくように、1回分の検定料については町が役務費として支払っております。そうなりますので、夜須中学校につきましては1年生から3年生までの全児童数、同じく三輪中学校もそういうことになります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>わかりました。大体、私も人数を聞きましたら、全校生徒、三輪中、夜須中で756名おられるというようなことでございますが、町政報告会の中でもありましたけれども、また総合戦略の中でも31年度5割というようなことで検定の割合を求めてあるようですけれども、現段階、12月時点で33.2%、31年度頑張られるのは十分わかりませんが、目標到達できるのでしょうか。お尋ねをいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>30年度につきましては、中学校1校がまだ確定した数値が出ておりませんが、現在3級以上の取得が35%という状況にあります。今後、数字が確定しましたら、この数字も若干上がるのかと思われまます。</p> <p>参考までに、29年度は中学3年生、3級以上が40.35%で、昨年度は高い数値となっております。今回につきましては、学年が1学年進行し、昨年2年生であった生徒が今回3年生になり3級を受けてあるという状況ですが、昨年度も2年生につきましては若干4級の取得率が低かったというのもあります。来年度、31年度が総合計画のハッピープランの最終年で、3級以上は50%を目指すという目標を掲げております。今年度、1年生2年生につきましては、今、現在1年生は5級以上が81%、2年生は65%と、かなり率としては合格率が高いということもありますので、来年度3級以上取得については目標に向かって進めていきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>それぞれで227万5,000円の支出があります。単純に割りますと一人3,000円からの負担をしているというようなことでございますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。回答は要りません。</p>
委員長	田口委員
田口委員	<p>92ページの12節の役務費の中で、道徳検査手数料というのがありますが、その内容はということかちょっとお尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p>

	<p>小学校4校とともに、道徳検査手数料のアイ-チェックというものを実施しております。この検査内容としましては、集団の中での生活、また自分自身の行動等を見つめて選択肢の項目から自分の生活状況、学校での生活状況を振り返るような形で検査項目があります。その検査を集計したことによって、学校経営等に教職員も活用し、そのために行っているような調査でございます。</p>
委員長	田口委員
田口委員	これ、東小田小学校は上がっておりませんが、それはどういうことですか。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>東小田小学校につきましては、学力検査手数料という項目だけで、この中に道徳検査料も含めた金額で予算計上しておったようです。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	田口委員
田口委員	<p>そういうことじゃなくして、東小田小学校も別に書いていくように普通しないのですね。それが道徳じゃないの。私はそう思います。それと、この道徳の教育の教科書は無償ですか。それとも県からの指導でいろいろあるんですか。そこの意見を聞きたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>道徳が教科化となりまして、道徳の教科書につきましても全て無償となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
田口委員	県からの指導はあるんですか。その教科書の選定については。
教育課長	<p>今までの他の教科書と同じような選定をいたしますので、国のほうが検査をまず行い、その翌年度にブロックごとの教育委員会が集まりまして、採択を行い、その翌年度から使用というような流れになります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>35人学級のごことは私は非常に大事な問題だと思っていて、先日、夜須中学校の卒業式に参加しました。4クラス144名、35名のクラスもあれば37名のクラスも、大きな子たちが一つの教室に入って、本当に窮屈な思いで勉強して、空間的にはですね。あるいは、先生方からすれば、非常に人数が多いということで、学力をつけていくという意味では非常に難しいだろうなと思いながら見ておりました。</p> <p>今、筑前町としては、小学校2年生も、1年までは国がいわゆる35人学級を実施しているということで予算がついています。筑前町では2年生についても町費でやられているということなので、ぜひそれは続けていただきたいと思っておりますけれども、今後もその方針というか考え方は変えずにやっていかれるのかちょっと確認を、お尋ねをします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、寺原委員が言われましたように、国のほうから小学校1年生については35人学級ということで、その基準に基づいて教員の配置がされております。2年生については、現在は町のほうで、平成30年度は東小田小学校が対象となっております。来年の新2年生につきましては、三輪小学校がそういう35人学級を上回るような数になりますので、クラスを一つ増やして、町の予算でそれを賄っていくこととするようにしております。今後も、子供たちのきめ細かな教育の振興のた</p>

	めに、ぜひお願いをしたいなと考えているところでございます。
委員長	寺原委員
寺原委員	96ページです。13節委託料の下から2番目の樹木剪定・消毒委託料101万4,000円というふうに計上してあります。ほかの学校と比べると、例えば小学校でいうと東小田小学校が38万が一番高いと思うんですけども、断トツで高いですね。これは、どうしてこんなに高額になるのかお尋ねします。
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三輪小学校の樹木剪定委託料につきましては、たびたび議員のほうからも御質問いただいて御説明しているところです。三輪小学校につきましては、クロマツが21本ありまして、他の学校に比べまして木の種類、そして松の数が多いうようなことがあります。松の剪定にかかる一本当たりの刈り込み等の金額が当然高額になりますし、その他の樹木等も合わせ、消毒、そういったところを合計しますと、こういった金額になります。</p> <p>三輪小学校の松につきましては、合併以前から三輪町時代から代々受け継がれてこられました樹木となりますので、剪定に当たってもそれなりの特殊性とか技術に長けた方、また数年かけて計画的に枝を剪定されるというようなどころもありますので、現在のところこのような金額になっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	私も三輪小におったことがあります。松は絶対、枯らしたらいかんというふうな話も聞いておりましたので、わかる気はします。ただ、金額的に非常に高額ですので、その辺の1個を下げる努力もされた上で、どうしてもこの金額はやっぱり要するという判断なのか、確認です。お尋ねします。
委員長	回答、大丈夫ですか。
	教育課長
教育課長	この件につきましては、学校側ともいろいろと協議をしております。学校の事務担当に、松の剪定に係る剪定の頻度、それから剪定業者等を検討していただいております。しかしながら、やはり最低でこういった処理をする必要があるということで、金額についてはやはり最低でも100万程度になるというような状況です。
	以上でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>三輪小学校の南部路線バスの委託料についてお伺いいたします。</p> <p>私もこちらに来まして、子供また孫も今、現在バスを利用しておりますけれども、低学年のときは重いランドセル、荷物をしょって4キロ弱の道を行くというのは本当に大変な部分で、このバスがあるということでありがたく感じております。</p> <p>しかし、先日からバスの委託料が上がるということで、前年度よりも1,600万も上がるということで、町にこれだけバスに出していただいていたのかということにも関係者としてびっくりしております。</p> <p>町といたしまして高額な負担になると思うんですけども、31年度としてはこのまま続けていかれるかとは思いますが、これがずっと続くとなると2,000万とか、これよりも下がるかどうかわかりませんが、今後、町といたしましては南部路線の通学バスについてどのように考えていらっしゃるのか、お願いいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。

	<p>今年度につきましては、委託料がかなりの高額での増額となっております。予算を上程させていただくまでの間に、さまざまな関係者で協議を何度も重ねた結果でございます。比較する材料等、さまざまに比較いたしまして、今年度、教育課としてはこれで31年度の予算をお願いしたいというところでございます。</p> <p>また、この後になりますが、現在、走っております三輪から朝倉市までの路線につきましては、現在、朝倉市の防災交通課、それから業者、そして筑前町、また公共交通の企画課とも再三、会議をして、路線の縮小、便の縮小等を図りながら、経費節減ができるところはないかということで協議をしている最中でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	継続ですか。
石橋委員	継続です。
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>今現在、低学年はあれですけれども、高学年になると下校はもう歩いて帰ったりとか、また送り迎えも家庭の状況によっては、お母様が迎えに行っている状況もあるんですけれども、今後、南部路線に限らずに、朝日とか中牟田方面とか長い距離のところを実際歩いて通学している子供さんもいらっしゃいますので、子供たちの安全面を考えていただきながら、また子供の体力向上を考えていただきながら、また通学路の整備にも力を入れていただきながらやっていただきたいと思います。よろしく願います。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今、石橋委員から言われました、本当にそのとおりだと思います。私も実際、この話が出て、現場も見に行ってきました。今言われたとおりに、子供たちに歩きなさいよって、健康づくりにもなるんだからって言えばいいんですけど、実際行ったら狭いんですね。歩道がないところがたくさんで、なおかつトラックも多いというような道路で、端的に今回のバスについてだけでも考えるのもそうですけども、そこも含めて、これは県道であれば県の予算で歩道とか、つけていただけるわけですよ。だから、そういうところの整備をしっかりとした上での、こういった、仕方ない、その線も仕方ないからということであれば、やはり路線バスという選択肢も考えていかないといけないと思うんですけど、町長、そのあたりを、すみません。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに、歩道の整備は喫緊の課題だと思っております。また、本町を通行しております道路の重立ったものは、やはり国県道であります。早速、今、東小田地区は期成会をつくられました。地元の期成会が立ち上げられて、そして今のやすらぎ荘入り口から夜須中学校まで、まず、つなごうじゃないかというような期成会を結成されて、それには強力に、行政のほうも一体となってまいります。ぜひぜひ、それぞれの地域において、そういった機運の高まり、あるいは協力体制も一緒になってやっていただくことが、結果的結果が出ると、そのように考えているところでございます。</p> <p>私どもが県のほうに一方的にお願いいたしましても、こんなに要望が来ているわけです。本当に熱意とか具体性というのがあるのかということをお問われます。したがって、ぜひ皆様方と一緒に機運を盛り上げて、用地交渉は我々でも行くよと、そういった機運で取り組んでいただければ、我々の目的に近づくんじゃないかと思うところであります。</p> <p>歩道整備、本当に、今ようやく篠隈のやすらぎ荘交差点から夜須中学校まで採択の見通しが立ったというところであります。これも準備で5年間ぐらいかかってお</p>

	ります。そういったことも含めまして、一生懸命要望はいたしますけれども、それぞれの路線、たくさんありますが、その中でも優先順位をそれぞれに決めて進めていくことが成果を生むんじゃないかなと思うところでもあります。一緒になって頑張らせていただきたいと思います。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	先ほどの田口委員の質問に関連をいたしますけれども、これ、財政課もおられませんから予算編成の部分でもお尋ねになるかと思いますが、この道德の検査のこと、役務費の関係で、片方、三輪小学校のほうは分けて手数料を出している、片方はまとめて出したと。こんな編成を今までもされていたわけでしょうか、編成の時期に。ちょっとそれはどうなのかなと思いましたので、お尋ねをしたいと思います。それでいいのかなということをお尋ねしたいんですけど。
委員長	財政課長
財政課長	予算書の説明欄に表示をしているか、していないかといったような状況にあります。積算は、それぞれ道德の分が幾ら幾らということで積算をした結果が、今の小学校1校だけはまとめて表示がされておったということで、これは入力とかそういった時点において入力の方法が異なっていたということでありますので、これは全くやはり同じように表示をすべきだと思います。今後留意していきますので、よろしくをお願いします。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	私どもは、この説明のところでは、内容がなければ、そこで判断するわけがございまして、そこら辺はきちっとお願いをしたいと思います。以上です。
委員長	河内委員
河内委員	就学援助のことについてお尋ねをします。 政府は2019年度から入学準備金の基準額を上げるようになっていきます。小学校が4万6000円から5万6000円に、中学校が4万7,400円から5万7,400円に引き上げられます。この予算に出ている就学援助費の中にそれは反映されているのか、お尋ねをいたします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 就学援助の入学準備金につきましては、30年度から31年度への額の改定は行っておりません。持ち帰りまして、再度、就学援助金の通知等を確認しながら、今、筑前町としては国の基準に基づいて同額を支給しておりますので、確認でき次第、検討したいと思っております。よろしくをお願いします。
委員長	柳委員
柳委員	ちょっとお尋ねなんですけれども、英語検定で一生懸命頑張られているということをお聞きしております。それで、僕は英語検定を受けたことがないのでどういうものかわかりませんし、また、ちまたでは就職のときにはTOEICの点数をよく聞かれるということをお聞きしているんですけども、TOEICも僕はよくわからないのですが、何点何点という点数で表示されているということなんです。就職もそのTOEICの点数で決まっているという話も聞きますので、なぜ英検を子供たちに推進されているのかというのが、ちょっと僕は一年生議員ですのでよくわからないので、よろしく御説明をお願いいたします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 全生徒に英語の検定を受験するという段階で、学校とも協議を行いまして、TO



	<p>E I Cにつきましても検討いたしました。学校の英語教諭等の意見を聞きながら、TOE I Cはレベルごとのテストではございませんので、全ての方が同じ問題を解くということになってレベルが大変高いということで、県のほうも英検のほうを推奨し、県も英検 3 級を目指すというような方針が出ておりましたので、筑前町としても英検を採用させてもらっております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>わかりました。それで、一生懸命やられているということで、どしどし推進していただきたいと思っております。</p> <p>もう 1 問、よろしいでしょうか。</p>
委員長	はい。
柳委員	<p>補助費の関係なんですけれども、これもちょっとわかりませんのでお聞きしたいんですが、要保護、それから準要保護、全ての学校に数百万単位でされているんですけれども、どういうふうな内容でされているか、よかったら教えていただきたいと思えます。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>就学援助につきましては、要保護、準要保護という形で学校の教育に係る費用について援助しております。具体的には、給食費、修学旅行費、入学支度金、校外活動費、そういったものを支給しております。支給単価につきましては、国が示します基準単価に基づいて行っているところです。基準といたしましては、認定基準要綱を設けておりますので、特別児童扶養手当の受給者、非課税世帯、または生活保護等に準ずる程度の生活困窮者というようなところでの審査を行って認定しております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	奥村委員
奥村委員	<p>当初予算資料の 2 4 ページでお願いします。三並小学校の給食棟タイル補修工事でございます。これ、以前、東小田でも申し上げましたけども、タイルをほかの方法でやりかえることができないかと。タイルは衛生面、安全面からいってもどうしても壊れるものです。欠けるものなんです。そしてまた危険性もあります。いっそのこと、ほかの方法に、何か床か壁かちょっと存じませんが、タイルじゃなくてほかの方法を選ばれたらどうかと思うんですが。</p> <p>それからもう 1 点です。普通、今、大体もう給食棟にタイルなんか使っているところはないんですよ。そこら辺をちょっとお願いします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>三並小学校費が、3 1 年度に工事の一つとして給食棟の調理場のタイル張りかえを計上しております。三輪小学校につきましては、給食室のタイル、各学校にランチルームがございますが、各学校ごと施設の形状、建った年代等さまざまですので、三並小学校についてタイルの剥がれというのが最近、頻繁に起きておるんですけれども、3 0 年度に一部分の張り替えを行いまして、新年度でその他の部分を追加で張りかえるようにしております。今の時点では、各学校ともランチルーム内はほとんどがタイルを使用しているような状況です。今後につきましては、壁、そういったものでタイルを撤去し壁に移す、その効果とか費用とかというのも研究しながら考えていきたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>

委員長	関連ですか。 奥村委員
奥村委員	タイルに関しては、危険性とか、そして、前年のをまたやって、ことしも補修ということでございますけれども、これは絶対10年に一度とかそういう周期でタイルは剥がれてくるものだと思うんです。それで、もういっそのことほかの方法で、工事、壁をやりかえられたらどうかな。どうしても、やはりいろいろなところに台車をぶつけるんです。そうすると、タイルは割れますし剥がれやすいので、将来的なことを考えて、少しぐらい高くなってもやりかえられたほうがいいんじゃないかと思うのですが、そこのところをお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 町内のランチルームにつきましては、建設年代が大体集中しているところもありますけれども、当時タイルを採用するというに至った経緯というのがちょっとはっきりしませんが、そのときの主流がタイルであったのかということもあるかと思われま。他市町村の給食調理場がどういった状況を活用してあるのかということも研究しまして、今後研究を深めていきたいと思ひます。 以上でございます。
委員長	奥村委員
奥村委員	当時、工事のときは、私、東小田小学校、三並小学校もかかわっていましたが、当時からタイルはだめだと、タイルはおかしいと、今どきタイルでやっているところはないって、随分言い張りました。けども、どうしても設計事務所の関係でタイルでやるということになって、どうしようもないという結果になったわけでございます。だから、さっき申しましたように、どうしてもいずればタイルは剥がれるもんだと、そこら辺を踏まえて将来のことを考えてほしいと思ひます。 それから、三輪小学校ですね。その下、三輪小学校の欄になりますけれども、給食調理室改修事業とございますが、これはどういう事業でしょうか。そこら辺、説明をお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 三輪小学校の給食調理室の改修になります。現在6校の給食調理場のうち、唯一、三輪小学校のみが、まだ床が濡れるようなウエットの状況にあります。保健所からの指導もあり、衛生面等で床に水を落とさないということで、完全ドライ化にするための工事であります。下処理室、食器洗浄室等をドライ化にしまして床の改修を行います。また、空調、研修室等に空調施設がついておりませんので、あわせてそういった空調室の整備も行う予定にしております。 以上でございます。
委員長	奥村委員
奥村委員	今の話はちょっとおかしいと思うんですけどね。三輪小学校はとにかく福岡県下に先駆けてドライ方式を採用するというので、いろいろなところから研修に行かれたりとか見に行かれたりした経緯もございませう。それと、数年前にも、下処理室はどうしてもあそこだけはウエット方式になっているからドライ方式に変えるというようなそういう何か予算をとられたと思うんですが、そこら辺をお願いします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 こちらの給食調理場の改修につきましては、数年前から学校からも要望が上がり、総合計画の実施計画にも位置づけまして、計画的に工事をする予定にしております。

	<p>した。既に実施設計のほうは済んでおりますが、工事の部分につきましては、金額も大きかったということで昨年度見送りまして、本年度に計上させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>三並小学校費の部分、90ページです。お尋ねいたします。</p> <p>今の同じ節であります。運動場の修繕か何かということ、フェンスが入っておりますが、これはフェンスは修繕か何かですか。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>こちらにつきましても、以前から学校からの要望が上がっておったものです。31年度につきましては、運動場のフェンスで東側・南側・西側の面のフェンスに穴が大きくあき、人が出入りできるような状況であったり、金具が外れて浮いているような状況で危険を伴いますので、今回その部分を修理するというような形になります。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>何年か前にも、何か入り口の修繕ってということで、何百万かかけて出入り口の何かコンクリートをしたりされてありました。限られた一般財源の中から優先順位をしっかりと決めてされてあるのはわかるんですが、例えば、夜須中学校みたいに有利な補助金、これを一番に模索されるのであろうとは思いますが、悪いところ悪いところでちょこちょこちょこちょこ修繕していく。これはいたし方ないかもしれませんが、有利な補助金で全体を大きく健全な状態に持っていく。以前から、三並小学校の運動場の遊具の周りに雑草ですか、メリケントキンソウとかいう、たちの悪い、裸足じゃとても遊べないような雑草で、物すごく繁殖力があるのがはびこっていたと。だから遊具の周りで、裸足で遊べないとかですね。そのあたりも、全体を健全な状態にするような、有利な補助金を使っていただきたいのですが、そのあたりをどう考えてあるかお尋ねいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>各学校の学校施設整備につきましては、教育課と学校の事務、それから校長先生も入っていただきまして、校長と事務というふう年に2回、施設整備に関するヒアリング、また現場を見に行きまして、年次計画を立てておるところです。そこで学校の要望、緊急性、危険性等を考慮しながら、教育課としましても計画的な実施を行うようにしております。</p> <p>ただし、緊急的なものが発生した場合には、予定していた年度からずれ込むということもありますので、昨年度、三並小学校につきましては工事費を計上しておらず、他の学校との状況から工事をとめていたような状況がございますので、今年度につきましては、三並小学校の運動場フェンスを実施させていただこうと思っております。</p> <p>補助金につきましては、文科省の学校施設整備補助金というのがございます。補助要件に該当する要件等がさまざまございますので、こういった大きな工事をする際には、その補助金に該当できるのかというのをまず確認して、補助財源を確保してからの実施をしております。ただ、緊急性を要するものと、また額が少額で下限に満たないような場合には、もう単独で工事を行うこともございます。</p> <p>以上でございます。</p>

委員長	河内委員
河内委員	予算書の99ページです。 11節需用費の上から4番目、夜須中学校の修繕料の内容を教えてください。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 各学校ともに、修繕料というものを設けております。こちらにつきましては、基本修繕ということで、学校規模、児童生徒数等で学校に配分しているものです。日常的にガラスの割れ、軽微な補修、修繕等が学校施設は頻繁に起こりますので、そういったところに対応するための予算になっております。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	夜須中学校の南校舎の外階段なんですけど、一般質問でもしましたけれども、30年度の計画に入っているということで、昨年度はほかの緊急を要する工事があったから延期されましたが、今回上がっていないようですが、どうされるおつもりでしょうか。
委員長	教育長
教育長	お答えいたします。 外階段の件につきましては、現地を見まして、そして、その必要性等について町長、副町長とも一緒に視察をいたしまして検討したところでございます。ほかにもいろいろな部分で、先日の子ども議会のときも出ておりましたように、各教室のドアが古くなって、開きにくくなったりとか鍵がかからなくなったりとか、そういったいろいろな面での補修する部分もたくさん出てきております。そういったことを総合的に鑑みて、今すぐに外階段の屋根の必要性はそんなに高くないということで、雨の日とかも回っていけば行けるわけでございますので、そういう財政的な面からも今回は見送ろうということで、そういう結論になったところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	計画に入れるときには、そういう検討はされなかったんですか。検討した結果、その計画に入れたんじゃないのでしょうか。
委員長	教育長
教育長	お答えいたします。 ずっと以前の学校ヒアリングのときには、その必要性について上がってきたわけですけども、最近ここ数年のヒアリングの中ではその必要性はないということで、ヒアリングでもそういった問題は出てきておりませんので、そういう学校側も必要性は低いと。それから、我々も見てその必要性は低いということで、そういう予算には計上していないところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	将来的には、外階段の屋根はどうされるおつもりですか。
委員長	教育長
教育長	お答えいたします。 雨が降った場合等の代替手段としては、きちんと確保されておりますので、将来的にその校舎を全体的に見直すとか、そういったときにはどうかわかりませんが、現状ではつける必要はないというふうに判断をしているところでございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	予算書の109ページ以降の文化財保護費についてお尋ねいたします。 これにつきましては、本町が保有しております文化財、何点ぐらいあるものか。

	<p>莫大な数ということ聞いたような記憶がございます。そして、文化財保護法等により勝手に処分することもできない、また、これをいろいろ全部調査して終わらせて整理してしまうためには、これからどれだけの期間、どれだけの費用を要するのか。そのあたりを、ちょっとすみませんが、まとめてわかる範囲で結構です。お願いいたします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>補助整備に伴う未刊行の整理作業がたくさん残っている状況であります。現在、出土品の収蔵につきましては、収納箱換算で1万5,500箱を超える出土品が各倉庫、事務所に保管されております。これを順次調査し、報告書にしまして刊行しなければならぬということになっております。</p> <p>遺跡の数としましては32遺跡以上が残っておりまして、国県の補助が2分の1でございますが、それを整理作業していくのにおよそ15年ほどかかる予定でございます。</p> <p>ただ、国の補助を受ける際に計画に基づいて申請をしますが、そこから国が約2割ほどはカットされて補助金がございますので、そうなりますと、本年度計画していた作業が翌年度にずれ込むというような形で、若干15年というのも今後延びていく可能性があるかと思われまます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>大変な作業だと思います。今15年と言われたのも多分少ない見積もりではないかなと思います。今現在、住宅がふえれば、やはりそういう調査もふえてくるわけで、これは多くなるのではないかなと思っております。もちろん、交付税措置とかで、費用については、どれだけの補助があるかもしれませんけれども、これ1万5,500という、実際の管理してある、この前、新人議員さんの町の財産の視察とかもあつたんですけど、三箇山小学校も行ったかつたんですが、ちょっと時間がなくて登れなかつたんですけども、聞くところによりますと、ちょっと雨漏りしたりしてどうしようもなくなったから、おろしてきて、明日またですか、あそこに移したとか、大変な労力と負担になつたと思うんですね。これはしっかりと改善していかなければいけないけど、いかんせん、法の上やはり仕方ないっていうところで粛々と毎年されてあると思うんですが、町長、これからどうでしょう。</p>
委員長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさに莫大な費用ではあるし、価値観の問題は別といたしまして、生産的なものの作業ではありませんので、住民の方々にも一般財源を使うことについて非常に説明に苦慮しているところでもあります。</p> <p>ただ、振り返ってみますれば、本町を形づくっているのは補助整備事業であります。2,000ヘクタールからの膨大な面積を、整然とした町並みが形成されております。この圃場整備事業を先行してやって、その折々に文化財の調査までセットでおれば、よかつたんでしょうけれども、しかし、その時点では、そのことをやっておれば圃場整備の期間が長くなるということの当時の判断があつて、今のような後追いの調査事業になっているということでございます。ですから、先人がいただいた財産を今、我々はその果実を享受しているわけではありますけれども、そういった、何と申しますか、当時負担していくべきものを今、負担せざるを得ないというところが大きくあると考えております。</p> <p>いかんせん、これは法律であります。条例等も法律に反しない限り制定できるわ</p>

	<p>けでありまして、これに反するような条例なり方針なりは示すことができません。そのことについては、町の一般財源等々と充分、にらみ合わせながら、仮に長期になっても、単年度の負担ができるだけカバーできるように考えて事業を執行していかなければならないと思うところであります。</p> <p>それと、今言われましたように、また、幾らかうちのほうは開発の申請等も多くなってきております。その折々に、企業誘致に伴えば、当然そういった調査も必要になってまいります。そういったことも含みながら物事を、今からのまちづくりはそういったリスクも伴うんだということも、リスクではありません。これは価値観がありますので、そういった文化財を大切にしながら事業を進めなければならないということをお互いに理解しながら考えていきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、教育課の予算説明を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>13時ちょうどから再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11:43)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>生涯学習課の予算説明を求めます。</p> <p>生涯学習課長</p>
生涯学習課長	<p>それでは、生涯学習課の平成31年度予算概要について説明をさせていただきます。</p> <p>予算書103ページをお開きください。</p> <p>9款教育費、8項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。</p> <p>予算総額1億1,081万4,000円で、前年から519万4,000円の減でございます。</p> <p>主な要因は、職員人件費、備品購入費の減でございます。</p> <p>社会教育総務費の主な支出は、職員給与を嘱託職員、地域活動指導員、社会教育指導員等の人件費及びPTA活動、青少年育成町民会議活動等の補助金や地域学校協働活動推進事業で取り組む各小学校で実施する小学校放課後子ども教室、中学校アフタースクールに係る経費が主な内容でございます。放課後子ども教室、アフタースクールに係る経費は総額1,222万円でございます。</p> <p>この事業に係る主なものは、8節報償費と13節地域学校協働活動事業委託料でございます。</p> <p>8節報償費の説明欄に報償費と記載しているのは、地域学校協働活動推進員等に係る謝金で253万2,000円でございます。</p> <p>また、13節の委託料の地域学校協働活動事業委託料909万8,000円は、二つの中学校のアフタースクールに係る講師委託料でございます。</p> <p>続きまして、104ページをお願いいたします。</p> <p>2目めくばーる学習館費でございます。めくばーる学習館、町民ホールの維持管理費用が主なものでございます。</p> <p>予算総額3,505万3,000円で、前年から97万6,000円の減でございます。</p> <p>主な要因は、清掃委託料や空調機器、電気消防設備点検料の委託料の減でござい</p>

ます。

めくば一る学習館費の主な支出は、めくば一る全体の電気代の光熱費1,278万7,000円や、清掃、植栽、施設管理保守点検の委託料等でございます。

11節需用費の修繕費360万5,000円は、町民ホール空調機や冷却水ポンプ、学習館照明、修繕料等でございます。

13節委託料1,485万9,000円は、めくば一る学習館、町民ホール等の施設維持管理に関する委託経費でございます。

続きまして、予算書105ページ、3目公民館費でございます。

予算総額1,066万5,000円で、前年から160万1,000円の減でございます。主な要因は、自治公民館コミュニティ整備費補助金で、補助金限度額を概ね500万円としたことによります。

公民館費の主な支出は、公民館長報酬、高齢者学級、公民館講座謝金、青少年事業の運営と自治公民館活動支援のための補助金でございます。補助金のうち474万9,000円は、自治公民館コミュニティ整備費補助金で、森山区の公民館改修と朝日西区の広場整備を予定しております。

続きまして、予算書106ページ、4目公民館支館費でございます。

予算総額277万円で、前年から79万8,000円の減でございます。主な要因は、樹木管理費や電気消防設備点検委託料の減でございます。

公民館支館費の主な支出は、公民館支館、コスモス公民館の維持管理費用でございます。

同じく予算書106ページ、5目コスモス図書館費では、予算総額4,236万5,000円で、前年から32万8,000円の減でございます。主な要因は消耗品等の減でございます。

コスモス図書館費の主な支出は、図書館運營業務委託料や雑誌、新聞、書籍等の購入費でございます。

13節委託料では、図書館運營業務料を2,743万7,000円計上しております。

18節備品購入費では、図書資料購入費672万7,000円を計上しております。

続きまして、予算書107ページ、6目めくば一る図書館費では、予算総額4,306万6,000円で、前年から317万1,000円の増となっております。

主な要因は、めくば一る図書館開館20周年記念行事に係る経費や図書館照明をLED化するための工事費でございます。

めくば一る図書館の主な支出は、図書館運營業務委託料や雑誌、新聞、書籍等の購入費、図書館照明LED工事等でございます。

13節委託料では、図書館運營業務委託料を2,743万7,000円計上しております。

18節備品購入費では、図書資料購入費を520万6,000円計上しております。

続きまして、予算書109ページをお願いいたします。

8目文化振興費は、予算総額1,943万3,000円で、前年から84万5,000円の増でございます。

主な要因は、コスモスプラザふれあいホールの照明操作卓フェーダ交換、自主文化事業費の増でございます。

文化振興費の主な支出は、講演会・演奏会等の自主文化事業や文化団体である文化協会への補助、めくば一る町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台、吊り物、照明、音響などの保守点検及びオペレーター業務でございます。

続きまして、予算書111ページをお願いいたします。

	<p>10項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、予算総額1,030万9,000円で、前年から167万6,000円の増となっております。</p> <p>主な要因は、18節備品購入費に計上しております大型テント購入でございます。この大型テントにつきましては、うぐいすマラソン等のスポーツ行事に使用いたします。</p> <p>保健体育総務費の主な支出は、スポーツ推進委員会等経費や体育協会、スポーツ少年団への補助、スポーツフェスタ事業委託料が主なものでございます。</p> <p>13節委託料のスポーツフェスタ事業委託料につきましては、パークゴルフ大会、ソフトボール大会、ビーチボールバレー大会、うぐいすマラソン大会の運営を体育協会に委託しておりますので、その委託料でございます。</p> <p>続きまして、予算書112ページをお願いいたします。</p> <p>2目体育施設費は予算総額6,592万6,000円で、前年から2,357万円の増となっております。</p> <p>主な要因は、遊休状態であった町有地の有効活用を図り、町民の健康増進を図るため、シニアクラブから要望もありましたパークゴルフ場を久光グラウンド及び三輪公園に設置するため、13節測量設計委託料と15節工事請負費を計上したことによるものでございます。</p> <p>体育施設費におけるパークゴルフ場以外の主な支出は、体育館、グラウンド、町民プールといった社会体育施設の維持管理及び学校施設開放による夜間照明の光熱費が主なものでございます。</p> <p>11節需用費、修繕料276万9,000円は、町民プールヘアキャッチャー交換等の修繕を予定しております。</p> <p>13節委託料の体育施設管理委託料は、1,094万円計上しておりますが、農業者トレーニングセンター管理業務、三輪小学校体育館での三輪地区体育施設管理業務などでございます。</p> <p>また、多目的運動公園受付業務に781万2,000円計上しております。</p> <p>以上、生涯学習課の予算概要の説明を終わらせていただきます。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の107ページと108ページなのですが、それぞれの図書館で図書資料を購入されていますが、150万ぐらい違うんですね。コスモスが672万、めくば一冊が520万なのですが、この差はどうして出たのかお尋ねします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 図書館の規模が違いますので、冊数が違うということでございます。
委員長	河内委員
河内委員	それぞれ何冊買われたか、わかりましたら教えてください。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 コスモス図書館のほうが、図書資料、本のほうが88冊掛け1年分ということで、ちょっと計算ができませんけども、88冊掛け50週ということです。 それから、めくば一冊の図書館につきましては、70冊の50週ということで、本については以上の差が出ております。
委員長	田中委員
田中委員	概要の25ページから確認いたしますけども、パークゴルフ場のそったく基金にて3,030万というのが状況上がっていますけども、この3,030万の根拠、図面



	とか、そういうふうな、どういふのがあつたのか確認します。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えいたします。 久光グラウンド、三輪公園合わせて9ホールということで、片方が6ホール、久光のほうも6ホール、そして三輪公園のほうに3ホールつくるといふことで、業者に見積もりを委託して、概算の金額を出したところでございます。
委員長	田中委員
田中委員	業者のほうに見積もりを出したといふことですね。状況として、二つを連結するバージョンで橋をかけたりとか、そういうところも含んでいるんですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	その分については含んでおりません。
委員長	田中委員
田中委員	オープンした場合はどうするんですか。それはぐるっと回るんですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	グラウンドから三輪公園に上がるのに当然、階段等が必要でございます。そこは身内でございますので、そこにつきましては、久光区の協力を得まして、地権者と協議いたしまして、借りるのかあるいは購入するのか、そこら辺をこの予算が通りましたら協議をしたいといふふうに思っております。 以上でございます。
委員長	田中委員
田中委員	そういうところも計画的に入れておかないと、まずいのかなといふふうに思うんですけども、とにかくグラウンドをつくるのが先決といふことでいいんですか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	グラウンドのほうと並行してやってきたいといふふうに思っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今に関連でお尋ねいたします。 前段の全協の中で説明がありましたときに、駐車場の件もお尋ねしとったんですが、これに対する、本事業に対する明確な回答がなかったんですが、予算づけができないといふことであれば、それはいたし方ないかもしれませんが、今現在ですね。もしオープンして、違法駐車なり道路に増えるといふことが想定できるんですね。そういった場合にどういった対処をされようとお考えでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	町長
町長	お答えいたします。 ちょっと先ほどの道路の件も内々では十分な話し合いができております。明言しておりませんでしたけども、そこが確定しないと、この工事はできないと思っておりますので、そのことは確定していると。内々で十分、久光区の関係者の方々と話が進んでいるといふことはお伝えしておきたいと思ひます。 それと駐車場の件ですけれども、これは全ての本町施設に言えることなんですけれども、どこもやはり観光的な施設としては駐車場が不十分であることは十分承知しております。 今回のパークゴルフについても、今までの活動の延長線的に考えていくといふことでもございまして、駐車場が一時的に不足すれば、どこかの用地等、相談しなくちゃなりませんけれども、今利用しているような状況の中で、パークゴルフのプレーするそのものはそんなに多くは参加できないといふことでありますので、今までの利用状況の延長線上でスタートをかけたいといふように考えております。

	<p>したがって、今のところでは予算的な問題もありまして、駐車場の確保、新たな確保については考えておらないと。それと三輪公園、せっかくの公園がありましたので、あの活用についても今後は検討が必要でなかろうかと。</p> <p>かつて、合併までは一つの名所だったろうとっております。あれが今ちょっと鬱蒼とした状況になってですね、地元の管理、町の管理、曖昧な点もございます。</p> <p>せっかくの名所を今一度、光を当ててみるのも必要ではなかろうかとっておりますので、その件については今後の三輪公園のあり方も含めて検討する必要があるかと思っております。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>わかっております。</p> <p>スタートするに当たって、私が聞いたかったのは、予想できるんですね、駐車場停められなくて、やはりこの部分あふれ出るのは。そうするとやっぱり地元の方にも迷惑がかかって、農業者の方にも迷惑かかるから、それでもいたし方なくスタートするというのであれば、それをどこかに誘導して対応しますとかですね、そういう担当課としてどういったふうに考えてあるか。その部分をお尋ねしたかったんです。もう一度、お願いします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>利用者が増えて駐車場が足りない場合は、ふれあい広場に、遠いんですけども、そこにとめていただくしか現状ではないのかなというふうに思っております。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>やはりあそこを利用される方は高齢者ということで、余り遠いとちょっと現実的に厳しいものがありますので、そこを十分考えて智慧を絞っていただいて対処していただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それとこれ別ですが、104ページでございます。</p> <p>104ページの上から4枠目の13節の委託料で、地域学校協働活動事業委託料というのがございます。</p> <p>これは昨年度から53万4,000円の増額になっております。5%ほどの。内容としては、二学校に対してということなんですが、これはそれを利用する子供がふえたから、この金額が上がったということによろしいでしょうか。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>昨年は7月から開校いたしましたが、本年は1カ月早く6月から開校予定をしておりますので、その分が上がったということでございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>105ページの公民館費のところちょっとお尋ねをしたいと思います。</p> <p>生活改善事業の件でお伺いしたいんですが、需用費の印刷製本費の中に含まれているのかなとは思いますが、従来よりも申し合わせ事項が崩れているのではないかなというふうに思っています。</p> <p>私、母親を亡くしたときに、いろいろいただきものもありましたけれども、そういう経験からしまして、大分崩れているのではないかなというふうに思いますが、以前委員会前にちょっとお尋ねしておりましたので、実績と効果について、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>封筒の売り上げ枚数のほうから報告をしたいと思います。仏事、お祝い、お見舞</p>

	<p>いを合わせた枚数でございます。27年度が4,573枚、28年度が3,995枚、29年度が2,686枚ということで、年々現状では利用者が少なくなっているというふうなことでございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>そうですね、年々枚数が減っているというようなことございまして、29年の決算のときの将来の課題のところにも、区長会等を通じて啓発活動を行っていくというようなことございましたけれども、啓発だけをやっ、これだけ減ってくるということからすると、もっと踏み込んでいかなければいけないのではないかと、いうふうには思うんです。</p> <p>できるならば、自治公民館長会もありましょうし、女性グループの会もいろいろあると思います。啓発活動だけではなくて、そういう委員会なり会にお話をさせていただきながら、ぜひともこの申し合わせ事項をもっとやったほうが地域住民の方もいいのではないかと、いうふうに思いますが、御意見をお伺いします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>そういう社会教育団体等にですね、そういう団体にも、この生活改善推進運動を進めていきたいと、啓発をしていきたいというふうに思っております。</p>
委員長	柳委員
柳委員	<p>全員協議会の中でも、ちょっとお願いがあったんですけども、僕、図書館をよく利用させていただいております。筑前町の夜須のほうの図書館に行ったときに……。</p>
委員長	すみません、ちょっとマイクを近づけてください。
柳委員	<p>筑前町の中で図書館、二つありますよね。それで調べてないので、今度は甘木に、朝倉市に行って、甘木の図書館行って甘木もなかったの、朝倉まで行ったんですけど。</p> <p>甘木・朝倉共通の図書カードですね。</p> <p>僕は朝倉市でまたつくっちゃったんですよ、一つ。筑前町のカードをつかって、今度は甘木のカードをつかったんです。</p> <p>共通のカードをですね。甘木・朝倉で結構一緒にやっている事業があると思うんですよ。それで、そういうカードを一緒につかって、検索はしてくれるんですけども、図書カードをつかって、だから財布の中に二つの二種類のカードがあるんですけど。</p> <p>何か、そういうふうに調べものをするときに、何か有効にというか、何か便利なものにつくっていただくとうれしいと思いますので、そういう予算もまた来年度上げていただいたらうれしいなと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合対策というのはできるようになっております。県内でできるようになっておりますけれども、カードにつきましては、それぞれ自治体が持っている機械のほうメーカーとか違いますので、それが同じであれば、できる可能性もあるかもしれませんが、ひょっとしたら個人情報で住基とかの関係もあるかもしれないので、そこら辺についてはちょっと研究したいというふうに思っております。</p>
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	<p>予算書の104ページです。</p> <p>めくばーる学習館費で役務費の中の前回もお聞きしたんですが、ピアノの調律手数料2万7,000円、これは何台分なのか。コスモスにもピアノがあると思うんですが、それは入っていないのでしょうか。</p>

	それと柳委員が質問されましたけど、図書館で借りたときの単なる借りだけのカードなんですか。ポイントがたまるんですか。それと図書館通帳に……。
委員長	山本久矢委員、一問一答でお願いします。
山本久矢委員	わかりました。 ピアノの調律は、コスモスにもピアノがあると思うんですが、何台分でしょうか。お願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	めくば一学習館費に上げておりますピアノ調律手数料につきましては、OA室にありますピアノの調律でございます。1台分でございます。 コスモスとおっしゃるのは、ホールということでしょうか。ホールにつきましては、めくば一町民ホールと合わせて文化振興費で計上しております。
委員長	山本久矢委員
山本久矢委員	先ほどの申しわけありません。カードのかわりに、以前も質問をどなたか議員がされたと思うんですが、通帳式にしてポイントがたまったら何かと交換とか、そういう部分が、システムがよその町にもあると思うんですが、そこら辺の考え等はないんでしょうか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	近隣で読書通帳を入れているところもあるというふうに聞いておりますので、そこら辺は高額な予算もかかりますし、それについては今後ちょっと研究させていただきたいというふうに思っております。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で生涯学習課の予算説明を終わります。 これで歳出を終わります。
委員長	続きまして、歳入の説明を求めます。 財政課長
財政課長	歳入につきまして、説明をいたします。 一般会計予算書10ページをお願いします。 1款町税につきましては、29億8,796万7,000円を計上いたしております。前年度比1.2%の増です。 内訳につきましては、13ページをお願いいたします。 町民税が2.7%の増、固定資産税が1.4%の増、軽自動車税が3.2%の増、たばこ税が8.9%の減、入湯税が19.8%の減となっております。 10ページに戻ります。 2款地方譲与税から5款株式等譲渡所得割交付金までは、前年度実績により予算計上しております。 6款地方消費税交付金4億9,500万円は、地方消費税率の引き上げを見込み、前年度比2,500万円の増で計上いたしております。 8款自動車取得税交付金2,250万円は、消費税率引き上げに伴い自動車取得税が廃止をされますので、その減額を見込み計上いたしております。 11款地方交付税は37億3,735万4,000円で、前年度比1億3,196万3,000円の増で計上いたしております。 平成30年度普通交付税決定額をもとに31年度を見込み計上をしております。 なお、国における31年度地方財政計画の地方交付税総額は1兆6,000億円、前年度より2,000億円の増となっております。 13款分担金及び負担金2億4,023万5,000円、前年度より871万3,000円の減額です。この予算には保育料が含まれます。10月からの保育無償化に

	<p>伴い、保育料につきましては、前年度比5,062万2,000円の減となっております。</p> <p>14款使用料及び手数料2億2,643万8,000円、前年度より179万7,000円の増額です。</p> <p>増額の主なものは、大刀洗平和記念館入館料見込みの増によるものです。</p> <p>15款国庫支出金13億7,683万4,000円、前年度より1億2,407万4,000円の増額です。</p> <p>増額の主なものは、災害復旧費国庫負担金、保育無償化に対する臨時交付金などの増によるものです。</p> <p>16款県支出金10億2,383万3,000円、前年度より2億5,040万1,000円の減額です。</p> <p>減額の主な要因につきましては、前年度に強い農業づくり交付金の予算3億4,200万円があったことによるものです。</p> <p>17款財産収入2,500万8,000円、土地の貸付収入並びに各種基金の利子でございます。基金利子収入の減額を見込み、前年度より274万8,000円の減額で計上いたしております。</p> <p>18款寄附金1億5,016万1,000円、前年度より6,524万1,000円の増額です。ふるさと応援寄附金の増加によるものです。</p> <p>19款繰入金4億5,382万円、前年度比2億6,767万3,000円の減額となっております。</p> <p>前年度に両筑平野用水事業負担金一括償還のための繰り入れ、約2億6,000万円があったことが減額の主な要因です。</p> <p>予算書24ページをお願いします。</p> <p>24ページの19款2項が各基金繰入金の内容となっております。</p> <p>財政調整基金繰入金につきましては、1億7,020万9,000円です。</p> <p>また10ページのほうに戻ります。</p> <p>20款繰越金は2億円を計上いたしております。</p> <p>21款諸収入1億7,487万1,000円、前年度比2,822万8,000円の増です。</p> <p>増額の主なものは、中牟田町公民館建てかえの宝くじ助成金1,500万円となります。</p> <p>22款町債6億1,969万2,000円、前年度比6,621万6,000円の減です。</p> <p>当初予算における公債費元金償還に対する借入金の割合は59.4%となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第24号「平成31年度筑前町一般会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>

委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第14号「平成31年度筑前町一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>次に、議案第15号「平成31年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>一般会計予算審議、大変お疲れさまでした。</p> <p>これより特別会計に入りますが、特別会計トップバッターとして健康課から国保特別会計の予算説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、国保制度を将来に向けて安定的に運営するための50年に一度と言われる国保改革が30年度から始まり1年を終えようとしております。全国的には制度改革初年度で円滑なスタートができていと言われております。本町におきましても、議員皆様、国保運営協議会委員の皆様初め、被保険者の方々の御理解、御協力のもとで同様に何とか円滑なスタートが切れているのだと思っております。</p> <p>しかしながら、円滑な制度改革スタートが切れているとはいえ、本町の国保財政は厳しい状況に変わりなく、その中で議員の皆様には12月議会で国保会計の安定した財政運営を行っていくための一つとして、31年度からの税率改正に可決いただき、そして国に対しましても、補助金額の拡大など、財政支援を要望する意見書を提出いただきありがとうございました。</p> <p>引き続き安定した国保財政運営の取り組みに努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたしますと思っております。</p> <p>31年度予算編成につきましては、当初、県が示しました納付金が昨年度から大幅な増額での提示でございました。年末の県内市町村長によります県への要望活動によりまして、激変緩和措置に県が務め、1月に31年度も30年度とほぼ変わらない1人当たりの納付金額に落ち着きまして、それから本格的な国保予算編成に着手いたしました。</p> <p>国保税率改正を踏まえ、一般会計からの法定外繰入金を行うことなく、特定健診等受診率向上、重症化予防のための保健指導への取り組みなどを含め、制度改革2年目となる31年度の国保特別会計予算編成を行っております。</p> <p>それでは前段長くなって大変申しわけございませんでした。</p> <p>31年度国保特別会計予算書の1ページをお願いいたします。</p> <p>31年度筑前町の国民健康保険事業特別会計の予算は次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億8,445万円と定める。前年度から8,050万2,000円の増額となり、主な増額要因としましては、医療費の増額見込みによります保険給付費の増額によるものでございます。</p> <p>第2条、一時借入金の最高額を5億円と定めております。</p> <p>第3条は、歳出予算の流用について定めたものでございます。</p> <p>歳出から説明いたしたいと思っております。</p> <p>事項別明細書11ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費は、国保事業の人件費及び事務費でございます。前年度から1,043万減額の4,173万5,000円の計上です。</p> <p>減額の主な要因としましては、2節給料から4節共済費の人件費で、前年度から926万3,000円の減額となっているものでございます。</p> <p>国保特別会計職員5人分を計上しておりますけれども、今回、総務課人事によりまして、資質対象者の変更による減額になっているものでございます。</p>

また、13節委託料で前年度計上しておりました職員の育児休暇代替によります人材派遣委託料156万2,000円の減額によるものでございます。

次に12ページ、1款2項1目賦課徴収費につきましては、国保税を賦課徴収するための予算で、前年度から4万円増額の288万4,000円とほぼ同額でございます。

1款3項1目運営協議会費は、主に国保運営協議会開催時の委員の日額報酬5回分での計上になっております。

2款1項療養諸費は、主に一般療養給付費の入院費増加傾向によりまして、前年度から1億1,317万6,000円増額の21億2,959万円と全体予算の約63%を占めております。

2款2項高額療養費は、3カ年の実績、療養給付費増額等を踏まえまして、前年度から873万6,000円増額の3億2,202万8,000円の計上としております。

14ページをお願いいたします。

2款4項出産育児諸費は、前年度から210万1,000円減額の1,260万7,000円の30人分での計上しております。

2款5項葬祭諸費は、前年度同額で50人分の計上で150万としております。

3款国民健康保険事業費納付金は、30年度の制度改革から新設されました予算科目でございます。県が保険料収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で案分しまして、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとに納付金が算定されたものであります。

納付金の説明になりますと長くなりますので、さきの全員協議会で詳細を説明させていただきましたので省きますが、県の責任において財源確保の見直し調整に努め、31年度は1人当たり1万3,748円の減額という大きな負担緩和措置を受けております。

これにより一般退職合わせまして、前年度から2,730万減額の総額8億2,407万7,000円の計上となっております。

県内60自治体の負担緩和措置状況は、30年度24団体でございましたけども、31年度56団体と32団体増加しており、県内どこの自治体でも厳しい状況下に置かれております。

15ページ、6款1項2目疾病予防費859万9,000円は、レセプト点検や医療費通知などを計上しております。前年度から63万5,000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、レセプト点検業務委託料36万8,000円の減額でございまして、国保連合会によります一次点検の強化によりまして、二次点検数が減っていることによるものでございます。

6款2項1目特定健康診査等事業費は、前年度から183万5,000円増額の2,950万円を計上し、31年度は特定健診受診率40%を目標として取り組みを進めたいと考えております。

増額の主な要因は、16ページになりますが、13節委託料、健康づくり運動指導業務委託料が前年度から78万9,000円増額の449万8,000円での計上でございます。

生活習慣病の重症化予防対策として、スリムエクササイズ教室、血糖値改善教室、エクササイズスペース教室の3教室を健康運動指導士に委託し、本町の保健師、管理栄養士と多職種連携により実施も現在しておりますけれども、体力・筋力向上、生活習慣病の予防などを目的に応じて教室の開催回数を増加し強化するものでござ

います。

また、29年度から3年目になりますが、特定健診受診率向上対策として、専門業者への受診勧奨業務委託料335万3,000円を計上しております。

29年度は過去の受診データ等を分析し、個人ごとの特性に合った受診勧奨を行うことにより受診率を上げるというものを行い、30年度はこの分析からさらなる生活習慣病のレセプトがある方の掘り起こしを行い、30年11月末時点で2.6ポイントアップしているような状況でございます。31年度は40代から50代の若年層への勧奨を初め、別の四つの項目に取り組み、さらなる受診率向上に努めていきたいと考えております。

ここでおわびになりますが、19節説明欄で負担金補助及び交付金となっております23万6,000円の説明書きの文言ですけれども、昨年度の説明の折、「医療情報収集事業費負担金」、「医療情報収集事業負担金」の説明書きが適切であるということで、次年度から注意しますと申しておきながら、31年度もその表示が変わっておらず大変申しわけございません。おわびして訂正のほどお願いしたいと思っております。「医療情報収集事業負担金」が正解でございます。大変申しわけございません。

8款公債費は、基金からの繰りかえ運用利子と金融機関からの一時借入金に対する利子の支払いに要する予算でございます。

9款諸支出金は、主に保険税の還付金と過年度超過した負担金等の返還でございます。

17ページ、10款予備費は、前年と同額の500万としております。

次に、歳入を説明いたします。

7ページをお願いいたします。

1款は国民健康保険税です。被保険者数は減少傾向でございますが、31年度からの税率改正を踏まえ、収納率は納付金算定基礎に合わせ95.66%で見込み、前年度から3,117万2,000円増額の6億8,396万2,000円での計上としております。

4款2項2目督促手数料は、前年度から10万増額の80万での計上です。

8ページ、6款1項1目保険給付費等交付金でございます。前年度から6,208万7,000円増額の24億4,572万3,000円で計上しております。このうち普通交付金23億9,663万4,000円は、歳出2款保険給付に要する費用を計上しております。

次に、特別交付金4,908万9,000円は、保健事業等を支援するなど説明にありますように、四つの項目に分けられ、特別の事情に対し、その事情に考慮し交付されるもので、推計し計上しているものでございます。

このうち保険者努力支援分は、平成28年度と29年度と前倒しで行われておりましたが、30年度から本格運用になり、市町村分として500億円程度の中で、特定健診受診率向上、医療費適正化や収納率向上などのそれぞれの指標に対しての取り組みに対し、インセンティブが与えられ、納付金算定からも差し引かれるものでございます。

10款1項1目一般会計繰入金です。前年度から1,384万4,000円減額の2億4,895万3,000円の計上でございます。

減額の主な要因は、3節職員給与等繰入金、前年度から1,158万3,000円の減額で、歳出で説明いたしましたとおり、人件費の職員5人分の資質対象者の変更によるものです。

1節から5節までは法定内繰入金での計上です。



	<p>6節その他一般会計繰入金、前年度から424万減額の3,433万6,000円の計上であり、そのうち、その他保健事業繰入金2,228万5,000円は、特定健診等ほか保健事業に係る費用を一般会計から繰り入れする法定外繰入金ですが、赤字補填以外で認められている繰入金でございます。</p> <p>その他一般会計繰入金1,205万1,000円は、地方単独事業の公費医療影響減額分を繰り入れする法定外繰入金ですが、これも赤字補填以外で認められています繰入金となります。</p> <p>したがって、30年度当初予算では、赤字補填として1,495万5,000円を計上しておりましたが、31年度予算編成の中では、赤字補填額として一般会計から法定外繰入金での計上はございません。これも31年度税率改正と納付金の負担緩和措置を受けていることによるものでございます。</p> <p>仮に税率改正していなければ、今回の当初予算編成の段階で約5,500万の赤字という見込みを立てております。また、30年度決算がどうなるか不明ですが、31年度の納付金負担緩和措置額が約1億5,100万円と大きく、これを補うとなると被保険者の負担がさらに大きくなってしまいます。</p> <p>このことから今回税率改正により、一般会計からの法定外繰入金なしで今回予算編成できましたが、国保を取り巻く財政運営は不透明であり、厳しいものがございます。今後の情勢を適切に見極めながら、安定した国保会計の財政運営を行っていくための研究・検討を引き続きしていかなければならないと考えているところでもございます。</p> <p>12款諸収入は、前年度から98万7,000円増額の500万9,000円で、増額の主な要因としては、延滞金350万1,000円で、近年の収入状況による149万1,000円の増額としております。</p> <p>以上が、31年度国保特別会計当初予算の説明ですが、制度改革2年目の編成であり1年経過しておらず、今後の医療費の動向、交付金等の確定により流動的でありますので、30年度決算も不明であり不安もございますが、円滑な運営となるよう努めていきたいと思っております。</p> <p>また、国民健康保険被保険証についてですが、31年度分は昨年度説明いたしましたように、これまで高齢受給者証、70歳から74歳の方ですが、年度切りかえが8月でございました。国民健康保険被保険者証の年度切りかえが4月であったために、該当被保険者は2枚添えて医療機関に提示しなければならなかったものを、今回の国保の制度改革にあわせまして、1枚のカードにまとめようと、そして交付しようということに県内で取り組みすることになりまして、国保の保険証、4月から8月発行に切りかえしなければいけませんので、現在の国民健康被保険者証は31年7月までの1年半の有効期間となっております。</p> <p>したがって、それまでは2枚持つことになりますが、31年8月からは該当被保険者におかれましては、1枚のカードで二つの資格を持つということになります。新しい保険証は7月に送付予定で、有効期間はこれ以後、8月から翌年7月の1年間になります。</p> <p>以上で、国保特別会計の31年度当初予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑はないようです。 これで質疑を終わります。 これから、議案第15号「平成31年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算に

	<p>ついて」を採決したいと思います。 これに御異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。 したがって、議案第15号「平成31年度筑前町国民健康保険事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>ここで、先ほどの一般会計歳入の説明の訂正の件で、財政課長から発言の申し出が あっていますので、これを許可します。 財政課長</p>
財政課長	<p>歳入予算の説明の訂正をさせていただきます。 予算書10ページの17款財産収入の予算を前年度より274万8,000円の減と説明をいたしておりました。正しくは274万6,000円の減でございます。訂正をさせていただきます。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第16号「平成31年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」をこの議題とします。 説明を求めます。 健康課長</p>
健康課長	<p>国保の特別会計、可決いただきましてありがとうございます。 引き続きまして、健康課から後期高齢者医療特別会計の予算説明をさせていただきます。 1ページをお願いいたします。 第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,490万円と定める。 前年度から1,589万5,000円の増額となりましたけども、主に被保険者数の増加による広域連合納付金の1,761万4,000円の増額によるものが主な要因でございます。 また、医療費状況をお話ししますと、福岡県の後期高齢者被保険者1人当たりの医療費は増加傾向でございまして、平成14年度から連続で全国1位となっております。この全国1位の福岡県内で筑前町の1人当たりの医療費は、前年度5位から下がってはいるものの、1人当たりの医療費は上がっており、29年度速報値で県内9位という状況でございます。特に入院費用が変わらず高額という状況でもございます。この後期高齢者医療特別会計は、町の業務である保険料の徴収とその事務に係る経費をこの予算書で計上しております。 それでは、歳出から説明いたします。 8ページをお願いいたします。 1款1項1目一般管理費は、前年度から5万7,000円増額の189万6,000円となっております。 増額の主な要因としまして、被保険者数の増加による通信運搬費13万8,000円の増額でございます。 1款2項1目徴収費は、前年度から147万6,000円減額の68万1,000円の計上であり、減額の主な要因としまして、30年度で行いました保険料軽減特例見直しに伴うシステム改修事業による委託料152万4,000円の減額によるものでございます。 2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の下に基づき予算計上</p>

	<p>しておりますけども、前年度から1,761万4,000円増額の3億9,127万2,000円となっております。特に保険料負担金が被保険者数の増加による2,155万8,000円増額の2億8,950万2,000円となっております。</p> <p>3款1項1目保険料還付金、前年度から30万減額の70万円での計上としております。近年の決算状況からの減額計上でございます。</p> <p>4款予備費30万につきましては、前年同額での計上とさせていただきます。</p> <p>次に、歳入でございます。</p> <p>戻りまして、6ページをお願いいたします。</p> <p>1款後期高齢者医療保険料につきましては、広域連合試算によるものでございまして、前年度から2,155万8,000円増額の2億8,850万2,000円での計上です。これは歳出の広域連合納付金で説明いたしましたけども、被保険者数の増加により増額となっているものでございます。</p> <p>なお、保険料率につきましては、2年ごとの改正となっており、30年度に改正がございましたので、31年度は同率の保険料となります。</p> <p>5款1項1目事務費繰入金998万2,000円は、前年度から70万6,000円減額の広域連合に対する事務費711万円と町の事務費287万2,000円に対する繰入金でございます。</p> <p>2目保険基盤安定繰入金9,465万9,000円は、歳出の広域連合納付金で計上しております費用を一般会計で県負担金4分の3を受け入れ、町負担4分の1を継ぎ足して繰り入れ対応するもので、広域連合試算により計上をしております。</p> <p>6款繰越金120万円は、出納整理期間中に納付される保険料と還付未済分の見込み額でございます。</p> <p>7款諸収入55万4,000円は、前年度と同額計上とさせていただきます。</p> <p>以上で、後期高齢者医療特別会計の予算説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第16号「平成31年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第16号「平成31年度筑前町後期高齢者医療特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第17号「平成31年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>御説明いたします。</p> <p>平成31年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算書をお願いいたしま</p>

	<p>す。</p> <p>平成31年度筑前町の住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>失礼いたしました。1ページでございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ800万4,000円と定める。歳出のほうから御説明をいたします。</p> <p>予算書の7ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費、本年度予算額417万6,000円、前年度と比較して100万3,000円の増額です。</p> <p>主な内容は、県が主催します債権管理事務研修の参加旅費や事務用消耗品、督促等に係る通信費、また、債権回収の法的手続や相談のための弁護士の委託料等でございます。消費税率の変更見込みによる増がございますが、昨年と同額を計上しております。</p> <p>なお、繰出金につきましては、職員給与の一部として一般会計に繰り出すものですが、昨年度より100万円増額の400万円を計上いたしております。これにつきましては、業務負担割合の増によるものとなります。</p> <p>3款1項1目予備費につきましては、382万8,000円です。平成31年度の予算につきましては、財政調整基金を閉鎖することで基金利子の積み立てもございませんので、事務的経費と予備費のみの予算となっております。</p> <p>次に、歳入の説明をいたします。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>1款1項2目償還推進助成事業補助金、本年度予算額41万7,000円です。前年度から1万8,000円の減となっております。補助金額につきましては、滞納件数や事務経費による算出となりますので、見込みとして計上しているものでございます。</p> <p>4款繰越金、5款諸収入につきましては、前年度と同額で計上いたしております。</p> <p>5款2項1目から4目までは、貸付金の返済分の収入となります。債務者の返済計画等により見込んだ額でございます。本年度予算合計で358万6,000円、前年度比較76万8,000円の減となっております。</p> <p>以上で御説明を終わります。よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第17号「平成31年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手多数です。</p> <p>したがって、議案第17号「平成31年度筑前町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p>

	<p>14時15分から再開をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:03)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
委員長	<p>議案第18号「平成31年度筑前町下水道事業会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>議案第18号の「平成31年度筑前町下水道事業会計予算について」の御説明を申し上げます。</p> <p>まず、下水道事業の概要について、御説明いたします。</p> <p>本町におきましては、公共下水道事業、平成25年度及び農業集落排水事業、平成12年度によりまして、認可区域の整備が完了いたしましたところでございます。</p> <p>また、それぞれの事業区域以外につきましては、その地域を対象にして合併浄化槽補助事業で汚水処理整備を推進しているところでございます。下水道の施設整備は既に完了しているために、分担金・使用料等の料金賦課徴収業務、汚水処理に係る施設の維持管理業務が主な内容となっているところでございます。</p> <p>近年では、民間によります住宅開発等が活況しておりまして、ライフラインであります下水道の接続が急上している状況でもございます。そのために必要となる汚水管渠延伸工事や公共柵設置整備も並行して実施をいたしているところでございます。</p> <p>平成30年度から公営企業会計による会計システムを稼働しておりまして、移行作業によって得ることが出ました資産の状況や施設の台帳等をベースに、適正な維持管理や的確な更新管理を推進するとともに、今後とも効率的経営と財政の健全化に努めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>概要が長くなりましたけれども、それでは、ただいまより予算の御説明に入らせていただきます。</p> <p>別冊の平成31年度筑前町下水道事業会計予算書をお願いしたいと思います。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>平成31年度筑前町下水道事業会計予算、第1条、平成31年度筑前町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は次のとおりとする。年間有収水量を253万303立方メートル。主要な建設改良事業は、汚水管渠工事と流域下水道建設費負担金でございます。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収益的収入及び収益的支出は、それぞれ14億242万9,000円とするものでございます。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足します額3億7,802万3,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金3億7,802万3,000円で補てんするものでございます。</p> <p>資本的収入3億3,870万8,000円、資本的支出7億1,673万1,000円となったところでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表記載のと</p>

おりでございます。借入限度額を3,060万とするものでございます。

第6条、一時借入金の限度額は、3,800万円とするものです。資金不足が生じる場合、運営資金として一時借入れをするものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。営業費用と営業外費用でございます。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以上の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。第1号といたしまして、職員給与費4,644万9,000円と定めたものでございます。

第9条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。第1号、営業費用としての経費2,059万3,000円。第2号、減価償却費としての経費3,897万3,000円。第3号、公債費としての経費2億2,496万1,000円。いずれも交付税算定基礎に含まれない基準外繰入金に相当するものでございます。

詳細について御説明いたしますので、23ページをお開き願いたいと思います。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

収入の部、1款1項営業収益5億428万9,000円、対前年度比8%の増でございます。

1目使用料4億7,592万1,000円は、平成30年度の決算見込み額から推計し計上したものでございます。

2目他会計負担金の1、雨水処理負担金2,647万3,000円。平成30年6月の決算統計に基づきまして、雨水処理に係る経費として基準内繰入金の参入が可能となったところでございます。よって、今回から計上するものでございます。

9目その他営業収益の1、手数料150万6,000円。

内訳といたしましては、督促及び登録手数料となっておりますが、増加をした要因といたしましては、登録手数料によるものでございまして、登録有効期限5年目で更新が必要な指定工事店164社及び責任技術者300人を想定し、更新費用として考えたものでございます。

2項営業外収益8億9,814万円、対前年度費8.4%の減です。

2目他会計補助金5,956万6,000円は、営業費用及び減価償却費として一般会計からの補助金です。

それぞれの金額につきましては、先ほど予算第9条で説明したとおりでございます。

3目他会計負担金4億5,730万2,000円は、高資本費対策に係る経費として一般会計からの負担金であり、交付税算定基礎に含まれる基準内繰入金でございます。

4目国県補助金740万円。農業集落排水事業上高場栗田処理区の機能診断調査及び最適整備構想策定の経費を計上したものでございまして、計画的な維持管理方針と将来的な施設のあり方を示す計画を策定するところでございます。

24ページをお願いいたします。

6目長期前受金戻入3億6,070万4,000円は、補助金一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化し計上したものでございます。科目上の振り分けでございまして、現金の収入はございません。

9目雑収益の4、その他雑収益1,262万8,000円は、流域下水道に伴う宝満川上流流域下水道維持管理負担金についての平成29年度分の余剰金精算が行われまして、それによって還付を受けるところでございます。

25ページをお開きください。

支出の部でございます。

2款1項営業費用11億5,384万1,000円、対前年度比0.7%の減でございます。

1目管渠費5,242万9,000円は、污水配管施設の管理に伴う経費です。

主なものについて御説明いたします。

15、光熱水費0円は、支出科目を新たに25、動力費に振り替えたものでございます。マンホールポンプ場に係る動力及び電灯・電気量を平成30年度の実績に伴いまして見込んだものでございます。

16、修繕費1,772万6,000円、マンホール中継ポンプ場の更新・修繕を計画的に現在進めておりまして、適正管理のために今年度は7カ所のマンホールポンプの修理、マンホールと舗装段差の解消のための舗装補修を8カ所予定をいたしたものでございます。

21、委託料1,309万6,000円、管渠の巡視点検・清掃及び都市下水道清掃委託を予定したものでございます。

23、工事請負費1,509万1,000円、増加の要因は今回、浸水対策といたしまして、朝日第1雨水幹線の改修工事を計画をいたしています。あわせて国道386号線の道路工事に伴いますマンホールの改修をあわせて行うところでございます。従来のマンホール調整高及び付帯工事等を含めた予算計上となったところでございます。

2目処理場費1億4,495万5,000円につきましては、処理施設の管理に伴う経費でございます。

15、光熱水費は先ほどと同様な取り扱いです。

16、修繕費1,360万1,000円は、処理場機械機器類の更新・修繕を計画的に実施しており、公共下水道施設としまして、19機器類、農業集落排水施設といたしまして、7機器類の修繕を予定したものでございます。

21、委託料9,657万円は、処理場施設の運転管理委託料、汚泥処分委託料、汚泥運搬委託料等々が主な支出の内容でございます。

増加になった要因といたしましては、処理場施設の管理委託料の人件費の増、汚泥処分、汚泥運搬の処理量の増に伴うものでございます。

26、薬品費807万4,000円、污水処理における薬品といたしまして、滅菌剤、水処理剤等の平成30年度実績に伴い消費を見込んで計上したものでございます。

26ページをお願いいたします。

4目総係費6,197万3,000円、事務的経費に伴うものでございます。

人件費等については、省略させていただきます。

21、委託料960万1,000円、前年比806万8,000円の増です。

増加の要因は、収入の際にも触れましたように、今回農業集落排水事業に係ります機能診断調査及び最適整備構想策定経費といたしまして、771万1,000円、使用料システムの消費税対応等の業務といたしまして、35万1,000円が主なものでございます。

従来の検針業務、各種システムの保守点検業務及び浄化槽点検業務を含めたところの予算計上となったところです。

22、使用料及び賃借料191万5,000円、前年比157万4,000円の増となったところでございます。

増加の要因につきましては、以前まで4条予算資本的支出で計上しておりました、

施設整備費で計上してございましたけれども、その計上してございました使用料及び賃借料に当たります積算システム、公用車、カラーコピー機等のリース料をこちらの科目に統合したことにより増加になったものでございます。

28、負担金977万6,000円、前年比1,554万4,000円の減となっております。

流域下水道に伴います宝満川浄化センターの施設減価償却費相当分の負担金が前年度の2,020万6,000円に対しまして、今回486万9,000円と大幅に減少したことによるものです。

27ページをお開きください。

5目流域下水道維持管理負担金1億5,575万7,000円、福岡県に支払います夜須地区の流域汚水処理に係る維持管理負担金になっております。

6目減価償却費7億3,872万7,000円、構築物及び施設利用券の減価償却費等に相当するものでございまして、減価償却費は現金の支出はございません。

2款2項営業外費用2億4,486万8,000円、対前年度比5.8%の減でございます。

1目支払利息2億886万8,000円は、起債償還に伴います利息でございます。

2目消費税及び地方消費税3,600万円は、平成30年度の実績に伴いまして、営業収益に係ります消費税額を見込んだものでございます。

2款3項特別損失72万円、対前年度比96.8%の減でございます。

減額の主な要因といたしましては、前年度において人件費にかかわります職員手当、法定福利費の引当金と合わせまして、使用料等の未納分に当たる貸倒引当金に相当する額を計上していたものでございまして、平成31年度以降につきましては、その必要性もなく大幅な減となったものであり、なお、この現金の支出についてはございません。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございます。

3款1項1目建設改良企業債3,060万円です。公共下水道の污水管渠、公共樹新設、流域下水道の朝日中継ポンプ場の耐震化等の建設費、農業集落排水事業の污水公共樹設置に要する起債借り入れでございます。

3項3目他会計補助金2億2,496万1,000円は、公債費として一般会計からの補助金でございまして、予算第9条で説明をいたしましたとおりです。

4項1目他会計負担金6,845万3,000円は、資本勘定他会計補助金等及び臨時財政対策債等として一般会計からの負担金でございまして、交付税算定基礎に含まれます基準内繰入金でございます。

同じく2目受益者負担金1,334万円は、公共下水道の新規加入を見込んだものでございます。

5項1目受益者分担金135万4,000円は、農業集落排水事業による新規加入分及び分割納入分を見込んだものでございます。

29ページをお開きください。

支出の部でございます。

4款1項建設改良費4,888万7,000円、対前年度比32.3%の減でございます。

1目施設整備費4,392万円、人件費等は省略させていただきますが、人件費のうち、3、手当と、5、法定福利費の増減につきましては、手当のうちから退職手当分を法定福利費に科目振りかえたことによるものでございます。



	<p>以下、11、備用品費、12、燃料費、22、使用料及び賃借料は、3条予算へ統合したことによる0でございます。</p> <p>主な内容は、23、工事請負費2,863万1,000円で、污水管渠工事といたしまして、公共下水道で4件、95メーターを新たに布設する予定です。あわせて公共樹新設工事といたしまして、公共樹58件を見込んでおります。</p> <p>農業集落排水事業といたしましては、公共樹新設工事として5件を予定いたしているところでございます。</p> <p>2目流域下水道建設費負担金496万7,000円、こちらにつきましては、流域下水道における管渠及び中継ポンプ場等の耐震補強工事に伴います負担金を排水量に基づきまして負担をいたしているものでございますが、本年度31年度におきましては事業費が減少したことに伴いまして、負担額が大幅に減少したものでございます。</p> <p>4款2項企業債償還金6億6,471万4,000円は、起債償還の元金でございます。</p> <p>戻りますけれども、7ページをお開きください。</p> <p>平成31年度キャッシュ・フロー計算書を添付をさせていただいているところです。記載のとおり業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュ・フローとなっているところでございます。</p> <p>右側の一番下段でございますけれども、期末残高といたしまして4,822万9,000円余でございますが、資金不足は生じておりません。</p> <p>以上で、平成31年度筑前町下水道事業会計予算の説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>26ページをお願いします。</p> <p>28節負担金、流域下水道施設減価償却費負担金が大幅に下がったということですが、今後の見通しはどうなんでしょうか。お尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>実は前年度、30年度の負担金と今回の負担金と差が生じたわけでございますけれども、前年度分が平成24年から28年度分の5カ年分の減価償却費分でございます。今回31年度で負担しますのは、29年度分の減価償却費の負担分ということでございます。単純に申し上げまして、5カ年分と1カ年分との差がここに発生したということでございます。</p> <p>今後の推計でございますけれども、今年お支払いしますこの負担額がベースになってくるだろうというふうに推測をいたしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第18号「平成31年度筑前町下水道事業会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	挙手全員です。

	<p>したがって、議案第18号「平成31年度筑前町下水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第19号「平成31年度筑前町水道事業会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>議案第19号「平成31年度筑前町水道事業会計予算について」、御説明を申し上げます。</p> <p>下水道事業同様に水道事業の概要について、まず御説明をいたします。</p> <p>平成30年度で一定の整備は完了いたしましたところでございます。</p> <p>平成31年1月末現在におきまして、6,146件の水道加入があったところでございます。うち5,382の方が水道を利用いただいているという状況でございます。</p> <p>平成30年度においては、民間による住宅開発等が活況いたしまして、開発の事前協議においても整備区域内でございましたら、下水道と同様に水道の接続も協力的に推進をいたしましたところでございます。</p> <p>よって、先ほど申し上げました加入件数が想像以上に増えたということでございます。さらなる加入及び接続率向上のための広報等の活用、また、水道普及を推進するとともに、安全で安心な水の供給を図り、公衆衛生の向上、生活環境の改善と水道事業の健全で安定的な運用に今後とも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>それでは、予算について御説明を申し上げます。</p> <p>別冊の平成31年度筑前町水道事業会計予算書をお願いいたします。</p> <p>1ページをお開き願います。</p> <p>平成31年度筑前町水道事業会計予算第1条、平成31年度筑前町水道事業会計の予算は次に定めるところによる。</p> <p>第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数5,600戸、年間総給水量116万1,000立方メートル、1日平均給水量3,180立方メートル。</p> <p>第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収益的収入4億7,072万1,000円、収益的支出4億5,279万5,000円となったところでございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたします額8,974万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,974万3,000円で補てんするものでございます。</p> <p>資本的収入につきましては、創設事業が完了した関係もございまして、0円でございます。</p> <p>資本的支出は8,974万3,000円となったところでございます。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>第6条、一時借入金の限度額は1億円と定める。資金不足が生じる場合に、運営資金として一時借入れをするものでございます。</p> <p>第7条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費といたしまして、第1号、職員給与費5,486万4,000円と定めたものでございます。</p> <p>第8条、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は次のとおりでございます。</p> <p>第1号、高料金対策費等経費として、7,381万8,000円。第2号、福岡県南広域水道企業団建設負担金といたしまして、3,856万5,000円といたしましたもの</p>

です。

それでは詳細について御説明いたしますので、付属資料の21ページをお開き願いたいと思います。

最初に、事業の運営に係る収益的収入及び支出について、御説明を申し上げたいと思います。

収入の部でございます。

1款1項営業収益2億9,968万6,000円、対前年度比5.9%の増でございます。

1目給水収益の水道料金2億7,881万3,000円は、平成30年度決算見込み額を基礎にいたしまして、31年度利用者の増加を見込み推計したものでございます。参考までに、平成30年度も250件、31年度も250件を増加見込みとしたものです。

2款営業外収益1億7,103万5,000円、対前年度比8.1%の増でございます。

2目他会計補助金1億1,238万3,000円は、高料金対策費等に係る経費と、福岡県南広域水道企業団建設負担金としての経費に対する一般会計からの補助金でございます。それぞれの金額につきましては、先ほどの予算第8条で説明したとおりでございます。

4目長期前受金戻入5,857万8,000円、新公営企業会計の適用により、補助金、一般会計負担金等の減価償却見合い分を収益化し計上したものでございます。科目上の振り分けでございまして、現金の収入はございません。

22ページをお願いいたします。

次に支出の部でございます。

1款1項営業費用4億666万6,000円、対前年度比4.1%の増でございます。

1目原水及び浄水費1億3,070万9,000円は、福岡県南広域水道企業団へ支払います受水費と企業団建設負担金でございます。

受水費9,214万4,000円は、前年度比から比べまして340万3,000円の減となっておりますけれども、第2期拡張事業計画の変更に伴いまして、出資金が増加をいたしたところです。その出資金増加に伴います軽減策をいたしまして、受水費の計画水量によって算出されます料金の割合を一時的に減じられたものでございます。

また、負担金3,856万5,000円、前年度比265万円の増となっておりますけれども、新神代橋架け替え及び接続道路新設工事に伴いまして、第2期拡張事業計画を変更し、係る経費を協定書に基づき追加負担をすることとなるために265万が新たに追加されたものでございます。

2目配水及び給水費2,681万6,000円は、配水施設の管理に伴います経費でございます。委託料230万2,000円、前年度比48万6,000円の増でございますけれども、受水・配水場電気保安管理等の経費を計上いたしております。

増の主な要因といたしましては、平成30年度に整備をいたしました坂根加圧ポンプ場に係る管理業務が新たに対する追加されたことによるものでございます。修繕費1,561万5,000円、対前年度費をいたしまして、1,053万8,000円の増となっております。管路施設舗装等の補修工事等を計上したものです。

増の主な要因といたしましては、施設の機械機器類において法定耐用年数に伴い、施設機器整備点検及びバッテリー等々の交換業務が発生するために増加したものと、道路の舗装補修及びマンホール高の調整に係る改修費用が増加したことによる

ものでございます。

3目総係費7,413万7,000円は、職員7名と嘱託職員1名分の人件費及び事務費でございます。

23ページをお開きください。

人件費等に係る経費は減少になったものの、水道創設事業完了に伴います4条予算からの科目振りかえとして、備用品費、燃料費、賃借料、使用料、保険料を新たにこちらに追加したことによる増加と、委託料につきましては更新期限を迎えます料金システムの更新経費、あわせてマッピングシステムの元号に対応するプログラム改修の経費の増によるものでございます。

24ページをお願いします。

5目減価償却費、1億7,500万3,000円、前年度比459万4,000円の増でございます。

増の要因といたしましては、29年度工事分が新たに償却資産として加わったためでございます。減価償却費については、現金の支出はございません。

2項営業外費用4,512万7,000円、対前年度比38.5%減でございます。

減の主な要因は、昨年度、内部留保資金を活用し繰上償還を実施することで、その利息を昨年は見込んでおりましたが、31年度につきましては従来の企業債利息のみとなったことによるものでございます。消費税及び地方消費税の支出につきましては、平成30年度の実績に伴いまして額を見込んだものです。

25ページをお開きください。

次に、施設の整備及び改修等に係る資本的収入及び支出についてでございます。

先ほども申し述べましたけれども、収入につきましては、平成30年度をもって水道創設事業が一定完了を迎えましたことにより、整備費に係る収入はございません。

26ページをお願いいたします。

支出の部でございます。

1款1項建設改良費614万1,000円、対前年度比95.6%の減でございます。

1目施設整備費430万6,000円です。委託料といたしまして、四三嶋工業団地配水管布設についての設計を計画いたしております。現在、立地協定書を締結した企業を除く四三嶋工業団地、他の企業誘致ゾーンへ送水を可能とする配水計画の設計業務を行いたいというふうに考えております。

また、工事費といたしまして、民間開発に伴い、観光圏の拡大を必要に応じ実施するための予算を計上したものでございます。

具体的な内容を申し上げますと、将来開発可能な区域において、民間の住宅開発による送水管の布設に対しまして、必要以上の口径を布設することによって、他の開発においても利用対応が可能となるものでございまして、民間業者といたしましては必要以上の経費は投資いたしませんので、その差額について差額負担工事を実施するものでございます。

よって、関係を大きくすることによって、そこに隣接します土地が将来的にも開発に有効に動くという考えで実施するものでございます。

2目事務費は、3条予算へ科目振りかえすることにより、支出はございません。

27ページをお開きください。

3目営業設備費183万5,000円です。8年間で更新が必要となります検針メーターを新規分とあわせて必要数量を購入するものでございます。

2項企業債償還金8,260万2,000円、対前年度比61.2%の減でございます。

	<p>す。平成25年度までに借り入れました企業償還の償還元金でございます。</p> <p>減の主な要因といたしましては、利息でも述べましたように、昨年は繰上償還を実施するために繰上償還分の元金を見込んでおりました。今回は繰上償還を実施いたしませんので、従来の元金分のみとなったためによるものでございます。</p> <p>申しわけございません。また戻りますけど、7ページをください。</p> <p>平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書を添付させていただいているところでございます。下水道同様に業務活動、投資活動、財務活動のキャッシュ・フローとなっております、右下段になりますけれども、期末残高が3億7,135万2,000円余となっております、資金不足は生じないところでございます。</p> <p>以上をもちまして、平成31年度水道事業会計予算についての説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>持山委員</p>
持山委員	<p>ただいま、受給者戸数が大幅にふえたということでございますが、加入率は何%ぐらいになっていますか。</p>
委員長	<p>上下水道課長</p>
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども触れましたように、31年1月末の現在で6,146件、人口推計にいたしまして1万8,438人となりまして、全人口数から申し上げますと62.3%、認可計画給水人口から申し上げますと83.4%となったところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>持山委員</p>
持山委員	<p>大変わかりました。</p> <p>それで、布設後の新規管理者に対しての工事費が全額負担ということになっておりますが、普及率を上げるためには何らかの助成金等を補助してもらえないかということでお尋ねしております。</p>
委員長	<p>上下水道部長</p>
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>水道創設事業につきましては、平成30年度で一定の区切りをつけさせていただいたところでございます。この創設事業とあわせまして整備をします地域においては、事前加入制度というものを設けまして、道路から敷地のメーターまでを加入いただく方については、町負担で整備をしてきたという経緯がございます。そのこともあって一定の成果が上げられたものだろうというふうな認識に当たっております。</p> <p>先ほども触れておりますように、一定の完了というふうな言い方をいたしておりますが、実はまだ未整備地区を一部残しております。こちらは他の計画等もございまして、一部残しておりますけれども、これを将来3、4年後には引き続き整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、そのような今までの事前加入制度を併用した整備を進めてまいりたいというふうに考えております。</p> <p>ただ、新たな補助金というのは今のところ考えておりませんので、一応この事前加入制度が補助金に見合うような性格をなしたものであるというふうに考えております。場合によっては金額的には20万から30万の経費を町が負担をするということでございますので、そのように御理解を賜りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>持山委員</p>
持山委員	<p>ただいま説明がありました。</p>

	<p>それから、以前加入者で5年が過ぎたら、解約ができるというような話を聞いておりますが、今のところ解約者がいらっしゃるか、いらっしゃらないか。また、何名ぐらい解約者がおられるかをお尋ねいたします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>5年間という期限を申されたのは、事前加入制度に入られておれば、5年間は使用してくださいという条件を付しているために、そういう5年間ということをおっしゃられたのかなというふうに思います。一応5年間を経過いたしますと、あくまでも任意加入でございますので、脱退なり廃止をするということは可能でございます。</p> <p>私どもで具体的な数値はちょっと今、手元のほうに持ち合わせておりませんけれども、年間5、6件の脱退があるというふうに把握をいたしております。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>26ページをお願いします。</p> <p>1目施設整備費委託料、四三嶋工業団地配水管布設設計、今後工事が行われると思うんですが、工事の費用、期間、どれくらいかかるのかお尋ねします。</p>
委員長	上下水道課長
上下水道課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほども説明を申し上げましたように、四三嶋工業団地に現在、立地協定を結んでおります企業側には配水管を布設させていただきました。当初予定しておりました配水量よりも大幅な配水量が想定されましたので、他の立地をしていない企業誘致ゾーンに、果たしてその送水管で送水が可能なのかを再度計算をする。場合によっては、受水場、配水場から新たな設置の必要性があるか。その場合の管口径も含めて設計を再度見直すということでございまして、その計算以下によっては事業費が異なってくるということで、工事の内容が詳細に示されているものではございません。</p> <p>よって、今回のこの設計委託業務によりまして、具体的な必要最小限の設計を見積もりまして、それと今後の企業の立地状況に合わせて、今後進めていくということになるかというふうに考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第19号「平成31年度筑前町水道事業会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第19号「平成31年度筑前町水道事業会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p>
委員長	<p>続きまして、議案第20号「平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算の予算書をよろしく申し上げます。</p>

	<p>それでは、予算書1ページです。</p> <p>平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算でございます。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ246万5,000円と定める。</p> <p>2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるでございます。</p> <p>歳入歳出予算ともに款項目が少ないため、7ページの事項別明細書で説明いたします。</p> <p>歳出1款1項1目工業団地造成事業費226万5,000円、前年度比168万4,000円の減額となります。</p> <p>9節旅費53万3,000円、企業誘致のための訪問や企業の動向及び情報収集のためのセミナー及び誘致活動のため、フェア等に参加するものでございます。</p> <p>11節需用費2万4,000円、消耗品費及び収入印紙代を計上しております。</p> <p>14節使用料及び賃借料50万8,000円、不適合土壌を埋設している箇所の農地の借地料でございます。</p> <p>15節工事請負費120万円、工業用地維持工事費として町が所有する調整地の草刈り及び浚渫工事費用でございます。</p> <p>続いて、2款1項1目予備費、前年度同様20万円を計上させていただいております。</p> <p>次に、6ページの歳入でございます。</p> <p>4款1項1目繰越金246万5,000円、前年度比168万4,000円減額でございます。</p> <p>以上で、筑前町工業用地造成事業特別会計予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
河内委員	河内委員
河内委員	お尋ねします。 企業誘致を進めるために企業立地奨励金交付要綱、これはもうつくられたんでしょうか。お尋ねをいたします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	お答えいたします。 奨励金制度につきましては、まだ未策定でございます。
委員長	河内委員
河内委員	29年度の決算で将来の課題として上げています。いつごろまでに策定をする予定でしょうか。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	現在、立地を決めております企業さんとの打ち合わせをいろいろやっております。その中でまだほかにも優遇的なものもございますので、もうしばらく期間を要するようになっています。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	企業誘致活動について、例えば30年度、1年間でどれぐらいのお伺いがあったり、また、交渉が、どれぐらいを対象にこの交渉事まで進んだとか、そういうふうなことがありましたらお願いします。
委員長	都市計画課長
都市計画課長	問い合わせ等につきましては、これまで約20ないし、あっております、昨年につきましては、ちょうど7月の大雨、この後ちょっと激減しておりましたけど、

	<p>秋口からまた増え始めております。</p> <p>集計しましたところ25社の相談を受けております。これは窓口に来られる業者さん、あと電話でお尋ねをされる業者さんを含めた25社でございます。</p> <p>内容につきましては、やはり面積だとか、あとアクセスの状況だとか、そういったところをお伺いされていくものでして、なかなかそういう先の話までには、返事待ちとか、そういうことで進まないような状況ではございます。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>25社であとは返事待ちということなのですが、やはりその後どうだろうかとかいうですね、意欲的に誘致する活動もやっぱりやっていくべきだと思うんですが、そのあたりはどうでしょうか。こちらから、ちょっとお伺いとかされてないでしょうか。お尋ねいたします。</p>
委員長	都市計画課長
都市計画課長	<p>もちろん連絡先をお伺いしている企業につきましては、こちらからも連絡を入れましますし、伺うということ言えば、31年度予算では旅費のほうを計上させていただいております。これにつきまして訪問したり、積極的にこちらから活動を行おうというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>これから、議案第20号「平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」を採決したいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第20号「平成31年度筑前町工業用地造成事業特別会計予算について」は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本特別委員会に付託されました議案第14号から議案第20号までの審査が全部終了しました。</p> <p>町長</p>
町長	<p>お礼を申し上げます。</p> <p>予算委員会において7会計全て委員会可決をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>それぞれの会計の中で御意見をいただきましたこと、十分に可決されたとはいえ、修正すべきは修正しながら本予算に執行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>特に本年度の特徴といたしましては、特に災害関連で一般財源が3億から必要だと、事業ベースで。なおかつ、それには委託費とか人件費が含まれておりません。そういった中での予算組み立てでございましたので、なかなか住民の多くの方々の要望全てに応えることはできませんでしたが、精いっぱい財源獲得に努力をいたしまして事業を推進していきたいと考えております。</p> <p>本会でもよろしく可決いただきますようお願いいたしまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
閉会	



委員長	これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。 お疲れさまでした。 <p style="text-align: right;">(15:13)</p>
	上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。  予算審査特別委員長 横山善美